

平成 2 3 年 台 風 第 1 2 号
災 害 対 応
検 証 報 告 書

新宮市災害対策本部
(平成 24 年 10 月)

目 次

1	はじめに	1
2	台風 12 号に関する気象状況	2
(1)	概況	2
(2)	市内の降雨状況	3
(3)	市内の河川水位及びダム放流量	4
3	台風 12 号への応急対策	6
(1)	時系列による対応状況	6
(2)	避難所及び避難者数の状況	7
4	台風第 12 号による被害状況	8
(1)	概要	8
(2)	人的被害	9
(3)	住家被害	9
(4)	ライフライン系の被害状況	12
(5)	市管理河川・道路の被害状況	15
(6)	農林水産業の被害状況	20
(7)	商業・工業・観光業の被害状況	22
5	被災者支援の状況	23
(1)	法令の適用	23
(2)	台風 12 号災害に係る見舞金・義援金の支給	23
(3)	住宅再建・障害物の除去等	23
(4)	応急仮設住宅・公営住宅等への入居	25
(5)	市税・手数料に関する各種減免	25
(6)	健康対策	25
(7)	各種相談会等の実施	26
(8)	その他	26
6	検証結果	27
(1)	情報収集・処理・伝達及び通信手段の確保について	27
(2)	避難勧告・指示等の発令について	28
(3)	住民周知について	29
(4)	水防・救助・搜索等について	30
(5)	報道対応について	31
(6)	避難所運営について	32
(7)	災害（現況・住家等被害）調査について	33
(8)	救援物資について	34
(9)	備蓄物資について	35
(10)	断水・給水対応について	36
(11)	災害ゴミ対応について	37
(12)	災害対策本部運営について	38
(13)	その他	39
7	検証結果に基づく提言・今後の基本方針	40
	資料：浸水範囲の状況	41

1 はじめに

平成 23 年 9 月に当地を襲った台風 12 号は、過去に類をみないほどの大災害となり、尊い人命やかけがえのない財産を奪っていく結果となりました。

このたびの紀伊半島大水害（台風 12 号災害）により被害を受けられた市民の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

今回の災害について、住民から寄せられた情報や各部の対応状況を整理し検証することにより、問題点や課題を洗い出し、改善策を示すため、本災害対応検証を行いました。

検証に当たっては、

- ① 検証結果を地域防災計画及び事業計画等に反映させることにより、今後の台風、大雨等による風水害の被害軽減に資すること
- ② 事実関係と問題点を明らかにし、具体性のある改善策を提示することを念頭に置き、作業を進めてまいりました。

この報告書を基に、当市の自然的・社会的な地域特性を加味し、災害発生直後の混乱期にあっても被害を最小限に食い止めるべく、防災対策のハード（浸水等の被害の軽減を図るため、河川・道路側溝等による治水機能の強化等）、ソフト（市民へのよりの確な情報伝達体制の構築や自主防災組織の育成等）両面にわたり、市民と行政が一体となった「災害に強いまち」となるよう計画的に推進します。

2 台風 12 号に関する気象状況

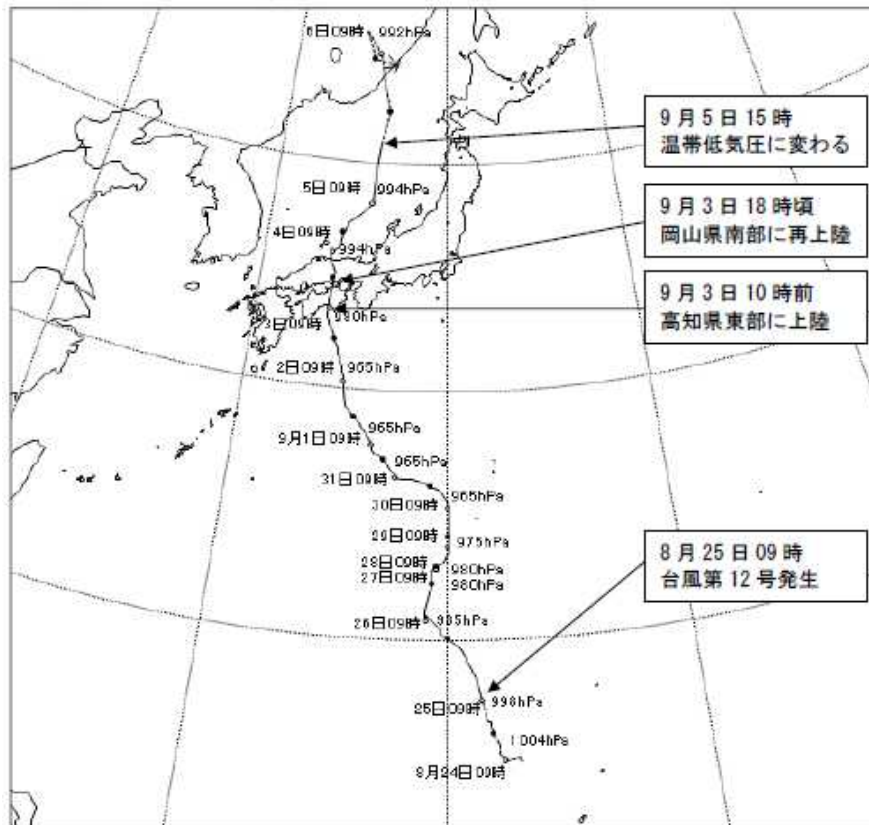
(1) 概要

平成 23 年 8 月 25 日にマリアナ諸島の西の海上で発生した台風 12 号[アジア名：Talas]は、日本の南海上をゆっくり北上しましたが、亜熱帯高圧帯の気圧の尾根と太平洋高気圧の双方から影響を受け 27 日から 30 日にかけて小笠原諸島近海に停滞しました。その後、西から北へと進路をとり、9 月 3 日 10 時前に高知県東部に上陸、四国地方・中国地方を縦断して、4 日未明には日本海へ進みました。その後も偏西風の影響を受けずに（※偏西風が、例年より北に偏り、東北から北海道にかけて位置していたため）、ゆっくりと北上を続け、5 日 15 時に温帯低気圧に変わりました。

この台風は、当初は高気圧に動きを阻まれ、その後も、偏西風の影響が及ばなかったため、速度が遅く、上陸後も大型の勢力を保ち、台風周辺には長時間にわたって非常に湿った空気が流れ込みました。その結果、西日本から北日本にかけての広い範囲で記録的な豪雨となりました。

特に紀伊半島では降り始め(30 日 17 時)からの総雨量が広い範囲で 1,000 mm を超え、一部地域の解析雨量は 2,000mm を越えました。国土交通省観測点の大台ヶ原（奈良県上北山村）では 2,433mm を記録し、県観測点の新宮市滝本でも 1,828mm を観測しました。

気象庁「台風 12 号による大雨」より引用



(2) 市内の降雨状況

新宮市では、台風 12 号の影響による降雨は、9 月 2 日から 4 日にかけて概ね 3 日間に及びました。

和歌山県の雨量観測データによると、3 日夕方から夜にかけて、高田・日足・滝本の各観測所で 1 時間あたり 50mm を超える猛烈な雨を記録しました。また、4 日の未明には、三輪崎・新宮・高田の各観測所で 1 時間あたり 100mm を超える記録的な豪雨となりました。

3 日間の累計雨量では、高田・日足・滝本の各観測所で 1,400mm を超え、滝本観測所の降り始めからの総雨量は 1,800mm を超えました。これはこの地域における平均年間降水量（概ね 3,000mm～3,500mm）の 1/2 前後に匹敵します。

新宮市域（和歌山県観測所）における降水量記録の概要

観測地点		9 月 2 日	9 月 3 日	9 月 4 日	3 日間合計	降り始めからの総雨量
三輪崎 (三輪崎支所)	最大時間雨量	28mm (22 時)	27mm (21 時)	122mm (4 時)	704mm	733mm
	日累計雨量	133mm	243mm	328mm		
新 宮 (東牟婁振興局)	最大時間雨量	30mm (22 時)	25mm (21 時)	131mm (4 時)	742mm	762mm
	日累計雨量	141mm	245mm	356mm		
高 田 (グリーンランド)	最大時間雨量	40mm (23 時)	64mm (21 時)	132mm (3 時)	1,400mm	1,451mm
	日累計雨量	264mm	708mm	428mm		
日 足 (行政局)	最大時間雨量	49mm (22 時)	63mm (16 時)	64mm (2 時)	1,457mm	1,540mm
	日累計雨量	380mm	837mm	240mm		
滝 本 (集会所)	最大時間雨量	36mm (9 時)	58mm (21 時)	60mm (1 時)	1,522mm	1,828mm
	日累計雨量	506mm	852mm	194mm		

和歌山県及び国土交通省の各雨量観測所におけるデータによると、高田観測所で 131mm（4 日 4 時）、三輪崎観測所で 122mm（4 日 4 時）など、100mm を超える時間雨量を記録しており、他の観測所でも玉置口を除くすべての地点で 50mm を超える時間雨量を記録しています。

(3) 市内の河川水位及びダム放流量

和歌山県及び国土交通省の各水位観測所におけるデータによると、熊野川ではいずれの観測所でも2日の昼ごろから急激に水位が上昇しています。

熊野川の日足観測所では2日の19時にははん濫危険水位を超え、成川観測所でも3日の8時に氾濫危険水位を突破しました。

赤木川でははん濫危険水位は設けられていないが、小和瀬観測所では2日の12時にははん濫注意水位を越え、その後も水位上昇は続きました。

なお、観測機器の水没や停電等のため、相賀観測所では4日の3時以降、成川観測所では4日の3時以降、日足観測所では3日の6時以降、上長井観測所では4日の3時以降のデータがそれぞれ欠測となっています。

熊野川の上流に位置する二津野ダム(電源開発株式会社、新宮川水系十津川)と小森ダム(電源開発株式会社、新宮川水系北山川)のダム放流量データをみると、2日の夜以降、3日から4日にかけて急激に放流量が増えています。

【ダム放流と河川水位】

日 時刻	ダム放流合算 (小森・二津野)	成川水位 (新熊野大橋上流)	相賀水位 (相賀橋上流)	日足水位 (三和大橋右岸)	上長井水位 (小和瀬橋右岸)
9/2 (4:00)	1,974 t / s	2.18m	4.38m	5.41m	1.44m
(9:00)	3,156 t / s	2.52m	4.50m	5.91m	2.41m
(13:00)	4,065 t / s	3.34m	6.53m	8.11m	4.04m
(16:00)	5,218 t / s	4.01m	7.64m	9.36m	3.53m
(18:00)	6,373 t / s	4.62m	8.54m	10.24m	3.30m
(22:00)	6,678 t / s	5.54m	10.22m	12.17m	4.29m
9/3 (2:00)	10,024 t / s	6.99m	12.79m	14.90m	4.32m
(4:00)	10,948 t / s	7.35m	13.46m	15.87m	4.00m
(8:00)	10,260 t / s	7.95m	14.26m	欠測	3.71m
(14:00)	9,519 t / s	7.75m	14.35m	欠測	4.91m
(16:00)	10,055 t / s	7.80m	14.57m	欠測	5.76m
(21:00)	13,409 t / s	8.63m	16.01m	欠測	4.88m
9/4 (0:00)	15,185 t / s	8.99m	16.96m	欠測	5.41m
(3:00)	17,145 t / s	欠測	欠測	欠測	欠測
(5:00)	18,337 t / s	欠測	欠測	欠測	欠測
(7:00)	16,162 t / s	欠測	欠測	欠測	欠測

【特記事項（ダム放流・河川水位最高値記録等）】

	放流量	成川水位	相賀水位	日足水位	上長井水位
最高値	9月4日 4:30	9月4日 3:50	9月4日 2:50	9月3日 5:40	9月4日 2:00
	18338 t / s	10.68m	18.77m	16.26m	6.07m
備 考		9/4(3:00～) 欠測	9/4(3:00～) 欠測	9/3(6:00～) 欠測	9/4(3:00～) 欠測

3 台風12号への応急対策

(1) 時系列による対応状況

日	時	内 容 等	備 考 等
9/2	4:15	気象台：新宮市に「大雨・洪水警報」発表	
		警報発表に伴う、職員第1号配備召集	約60名
	11:45	和歌山県：新宮市に「土砂災害警戒情報」発表	対象地区メッシュ：畝畑の奥
	13:10	気象台：新宮市に「暴風・高潮警報」発表	
	19:00	「新宮市災害対策本部」設置	
	20:40	避難勧告発令（熊野川町日足・能城地区） （日足9世帯21人・能城4世帯6人 計27名 13世帯） 避難箇所：熊野川総合開発センター	対象地区：戸別に避難における注意喚起を実施。 （消防・行政局職員）
9/3	11:55	高潮警報解除	
	19:00	自衛隊要請（救助等活動要請）	和歌山県経由
	20:40	① 避難指示発令（相筋1丁目・2丁目） 746人 408世帯 避難箇所：丹鶴小校舎3F・市民会館	避難誘導 市職・消防(団)・警察
	22:33	②-1避難指示発令（船町・下本町・上本町・新町） 384人 192世帯 避難箇所：丹鶴小校舎3F・市民会館	
	22:33	②-2避難指示発令（池田・阿須賀） 737人 392世帯 避難箇所：蓬萊小校舎3F	
	23:04	③避難指示発令（元鍛冶町・薬師町・別当屋敷・馬町・仲之町・横町）667人 333世帯 避難箇所：丹鶴小校舎3F・市民会館	
	23:19	④避難指示発令（伊佐田町・徐福・蓬萊・熊野地） 1,150人 615世帯 避難箇所：蓬萊小校舎3F	
	23:45	⑤避難指示発令（①～④以外の旧新宮地区） 17,731人 8,836世帯	①～⑤の避難指示合計 21,415人10,776世帯
	23:50	暴風警報解除	
9/4	8:00	救助・捜索活動開始(自衛隊・県警・消防)	
	22:40	洪水警報解除	
9/6	5:45	大雨警報解除により全ての警報が解除	
9/11	19:00	上記避難勧告・避難指示を全解除	
9/27	10:00	自衛隊要請 解除	
11/30		新宮市災害対策本部閉鎖	
12/1		新宮市復興対策本部設置	

(2) 避難所及び避難者数の状況

避難所名	開所日時	閉所日時	避難者最大 (9月4日7時)	
			人数	世帯数
福祉センター	9月1日 21:00	11月10日 09:00	56	38
職業訓練センター	9月2日 17:00	9月6日 17:00	144	
保健センター	9月3日 22:00	9月5日 09:00	202	93
福寿園	9月3日 19:30	9月3日 21:00	0	0
丹鶴小学校	9月3日 22:00	9月4日 17:00	171	87
市民会館	9月3日 22:00	9月16日 09:00	91	62
千穂小学校	9月4日 01:30	9月4日 17:00	33	20
蓬萊小学校	9月3日 22:00	9月4日 17:00	304	176
王子小学校	9月4日 00:30	9月4日 17:00	191	
緑丘中学校	9月4日 00:30	9月4日 17:00	193	
城南中学校	9月4日 00:30	9月4日 17:00	79	
三輪崎会館	9月2日 13:30	9月3日 12:00		
光洋中学校	9月4日 02:30	9月4日 12:00	6	2
佐野会館	9月3日 23:00	9月4日 12:00	67	25
相賀集会所	9月2日 17:30	10月18日 13:00	2	1
新高田会館	9月2日 07:00	10月9日 13:00	36	15
総合開発センター	9月2日 08:30	12月12日 09:00	9	4
熊野川小学校	9月2日 17:30	9月19日 12:00	3	2
赤木集会所	9月2日 11:50	9月6日 08:30	9	7
棕井集会所	9月2日 14:50	12月2日 09:00	4	3
能城集会所	9月2日 16:30	11月7日 08:30	13	11
九重集会所	9月2日 09:00	9月3日 23:00	3	2
山手集会所	9月2日 14:30	9月13日 08:30	4	3
敷屋公民館	9月2日 08:15	9月13日 08:30	18	10
篠尾集会所	9月2日 08:50	9月13日 08:30	3	3
玉置口診療所	9月2日 07:15	11月15日 08:00	1	1
計			1,642	

4 台風第12号による被害状況

(1) 概 要

台風12号による新宮市の被害は、広い範囲で記録的な大雨となり、土砂災害、浸水、河川氾濫等により、死者13名、行方不明者1名の人的被害を出したほか、住家被害が81棟の全壊及び家屋流出を含む2,964棟に及びました。

また、市内各所で、停電・断水・通信途絶等が起こり、市民のライフラインに大きな影響を与えました。

更に、熊野川及び市管理河川の河川氾濫、内水排除施設の限界を超えたことにより、河床洗掘や護岸崩壊等の被害が発生するとともに、土砂災害等の発生も相まって、国道168号を始め、市管理道路の各所で、道路崩壊・崩土・法面崩壊・路肩崩壊等が発生し、市内各所で住民の孤立化を招きました。

農林水産業では、農地への土砂流入・畦畔崩壊や農業施設の浸水等により、農作物等や農業施設等の被害、林道の法面崩壊や道路の決壊、治山した山林の山腹崩壊や土砂流出等による林産物・林産施設の被害、水産物や水産関係施設への被害等、多大な被害を及ぼしました。

商工業や観光業の分野でも、店舗や工場等の施設への浸水等被害や旅館・ホテル等の浸水、交通の途絶による運輸・流通の途絶により、多大な被害を及ぼしました。

被害概要（市管理分）

項 目	状 況
人的被害	死者 13 名、行方不明者 1 名
住家被害	2,964 棟（3,150 世帯） （全壊 81 棟、大規模半壊 58 棟、半壊 187 棟、一部損壊 2 棟 床上浸水 1,469 棟、床下浸水 1,166 棟）
停 電	市内全域（全復旧 9 月 30 日）
一般固定・携帯電話	市内全域（全復旧 9 月 8 日）
ZTV	市内全域（全復旧 10 月 5 日）
上水道	旧新宮市域（全復旧 9 月 11 日）
簡易水道	相賀地区・大野地区・口高田地区・里高田地区 三津ノ・宮井・敷屋・小口簡易水道
市管理河川被害	旧新宮市域 2 箇所 L=320m（護岸崩壊） 旧熊野川町域 10 箇所 L=726m（河床洗掘・護岸崩壊）
市管理道路被害	旧新宮市域 30 箇所 L=881m（道路崩壊・崩土他） 旧熊野川町域 21 箇所 L=580m（法面崩壊・路肩崩壊他）
農林水産業被害	被害総額： 4,616,609,000 円
商工・観光業被害	被害総額： 1,101,451,000 円

(2) 人的被害

区分	人数	備考
死亡	13 名	木ノ川 1 名、南桧杖 4 名、相賀 2 名 志古 3 名、西敷屋 2 名、篠尾 1 名
行方不明	1 名	相賀 1 名

平成 24 年 5 月 25 日現在

被災内容

- ・ 木ノ川において、土石流により家屋が流され、1 世帯 1 名が死亡。
- ・ 南桧杖において、土石流により家屋が流され、2 世帯 4 名が死亡。
- ・ 相賀において、家屋が水没し、2 世帯 2 名が死亡。
- ・ 相賀において、家屋が流され、1 名が行方不明。
- ・ 熊野川町篠尾川河川敷において、簡易水道の工事を行っていた 1 名が流され、死亡。
- ・ 熊野川町西敷屋において、家屋が水没し、2 世帯 2 名が死亡。
- ・ 熊野川町志古地区において、家屋が水没し、3 世帯 3 名が死亡。

(3) 住家被害

区分	内容	備考
住家損壊	全壊 81 棟	新宮地区 28 棟、熊野川町地区 53 棟
	大規模半壊 58 棟	新宮地区 8 棟、熊野川町地区 50 棟
	半壊 187 棟	新宮地区 64 棟、熊野川町地区 123 棟
	一部損壊 2 棟	新宮地区 2 棟
住家浸水	床上浸水 1,469 棟	新宮地区 1,409 棟、熊野川町地区 60 棟
	床下浸水 1,166 棟	新宮地区 1,152 棟、熊野川町地区 14 棟

平成 24 年 5 月 25 日現在

(詳細)

平成 24 年 5 月 25 日現在

地区・住所名		合計			住家損壊												住家浸水					
					全壊			大規模半壊			半壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水		
		棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数
新宮地区		2,230	2,362	4,479	3	6	10	2	2	2	47	54	86	1	1	1	1,216	1,292	2,390	961	1,007	1,990
	新宮	163	169	333	1	1	2										134	140	267	28	28	64
	相筋	213	229	413	2	5	8	2	2	2	41	48	79	1	1	1	135	141	260	32	32	63
	別当屋敷町・薬師町・元鍛冶町	94	102	205													67	73	148	27	29	57
	船町	34	36	79													17	17	36	17	19	43
	上本町・下本町・新町	15	15	24													9	9	17	6	6	7
	谷王子町・仲之町・横町	31	32	63													8	8	18	23	24	45
	大橋通・馬町	20	21	36													10	10	18	10	11	18
	千穂	242	248	439							1	1	1				132	136	252	109	111	186
	神倉	147	155	308													32	35	66	115	120	242
	磐盾・五新	106	114	254													37	42	91	69	72	163
	春日・浮島・井の沢	117	126	247													64	67	125	53	59	122
	野田・緑ヶ丘	61	64	116													21	21	38	40	43	78
	下田	141	148	279													82	86	156	59	62	123
	橋本	14	14	27													7	7	11	7	7	16
	伊佐田町・池田	59	61	116													17	19	29	42	42	87
	阿須賀	166	176	301							3	3	4				137	145	246	26	28	51
	蓬萊	240	257	500													155	165	328	85	92	172
	徐福	60	60	101													12	12	16	48	48	85
	熊野地	157	170	325							2	2	2				76	84	150	79	84	173
	あけぼの	1	1	2																1	1	2
	田鶴原町	47	55	102													15	20	29	32	35	73
	王子町	39	40	72													4	4	6	35	36	66
	丸山・清水元	63	69	137													45	51	83	18	18	54
三佐木峰地区		380	415	1,016	3	4	7	1	1	2	10	14	32	0	0	0	180	195	484	186	201	491
	三輪崎	98	107	265							1	1	2				42	48	114	55	58	149
	佐野	252	269	675				1	1	2	6	9	18				128	135	345	117	124	310
	木ノ川	30	39	76	3	4	7				3	4	12				10	12	25	14	19	32

地区・住所名		合計			住家損壊												住家浸水					
					全壊			大規模半壊			半壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水		
		棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数	棟数	世帯数	人数
相賀・高田地区		54	58	91	22	25	41	5	5	8	7	7	11	1	1	2	13	13	19	6	7	10
	高田	25	26	42	4	4	11				2	2	2				13	13	19	6	7	10
	相賀	12	14	20	10	12	17	1	1	1				1	1	2						
	南檜杖	17	18	29	8	9	13	4	4	7	5	5	9									
熊野川町地区		300	315	593	53	57	105	50	53	101	123	128	238	0	0	0	60	63	124	14	14	25
	上長井	2	2	5													2	2	5			
	西	3	3	3													1	1	1	2	2	2
	大山	1	1	1																1	1	1
	赤木	4	5	10													1	2	2	3	3	8
	棕井	21	24	37	2	2	3	5	7	12	8	9	14				4	4	6	2	2	2
	能城山本	32	32	56	6	6	8	5	5	10	21	21	38									
	田長	9	9	22	5	5	14	2	2	4	2	2	4									
	日足	121	125	262	13	13	23	16	16	39	58	61	115				32	33	78	2	2	7
	宮井	42	44	87	17	19	38	8	8	11	13	13	32				3	3	5	1	1	1
	相須	9	11	21	4	6	11	2	2	2	2	2	7				1	1	1			
	四瀧	5	5	11	2	2	2	3	3	9												
	九重	15	16	25	2	2	3	5	5	7	5	6	9				3	3	6			
	嶋津	3	4	6	1	1	1										2	3	5			
	玉置口	7	7	10							4	4	4				3	3	6			
	東敷屋	3	3	4	1	1	2	1	1	1										1	1	1
	西敷屋	23	24	33				3	4	6	10	10	15				8	8	9	2	2	3
合 計		2,964	3,150	6,179	81	92	163	58	61	113	187	203	367	2	2	3	1,469	1,563	3,017	1,167	1,229	2,516

(4) ライフライン系被害
ア 電力

区分	地区	復旧状況
旧新宮市	新宮	一部の地区で停電はあったが、数時間程度で復旧
	三輪崎	一部の地区で停電はあったが、数時間程度で復旧
	南松杖	9月6日復旧
	相賀	9月11日復旧
	高田	9月10日復旧
	高田（R168 沿い）	9月30日
旧熊野川町	日足、棕井、赤木、上長井、九重、島津、西敷屋	9月9日
	西、東、大山、篠尾	9月8日
	鎌塚、滝本、玉置口	9月10日
	宮井、相須、四滝	9月11日
	能城山本、田長	9月13日
	畝畑	9月22日

イ 一般固定電話・携帯電話

地区	不通理由	不通期間
新宮、三佐木蜂地区	土石流による断線で全域一般固定電話不通	9月3日～9月7日（順次復旧）
高田、相賀地区	NTT 及び携帯電話各社の施設水没、土石流による断線によりすべて不通	9月3日～9月8日（順次復旧）
旧熊野川町	NTT 及び携帯電話各社の施設水没、土石流による断線によりすべて不通	9月3日～9月8日（順次復旧）

ウ ZTV

区分	地区	復旧状況
旧新宮市	南松杖	9月12日復旧
	相賀	10月6日復旧
	高田	9月25日復旧
旧熊野川町	熊野川町全域	9月23日 TV サービス電波送信開始（仮復旧）
	東敷屋、能城山本	9月27日復旧
	西、東、大山、上長井	9月29日復旧
	宮井	10月1日復旧
	相須	10月3日復旧
	玉置口	10月4日復旧
	田長、鎌塚、滝本、畝畑	10月5日復旧

エ 水 道

(7) 上水道（旧新宮市〔相賀・高田地区を除く〕）

南檜杖地区設置の取水ポンプの故障による断水

地 区 名	断 水 期 間	
新宮地区	9月4日～9月9日	6日間
三佐木蜂地区	9月4日～9月9日	6日間
蜂伏高台・木ノ川高台地区	9月4日～9月11日	8日間

(4) 簡易水道

①（相賀・高田地区）

飲料水供給施設	断水期間	断水理由	修繕工事	備考
口高田地区		取水口修繕・導水管断裂、 管理道路橋落橋	完了	23年度補正予算
大野地区		導水管断裂	完了	23年度補正予算
相賀地区		土石流による取水口流出	完了	23年度補正予算
里高田地区		導水管断裂	完了	23年度補正予算

②（旧熊野川町）

水道名	地 区 名	断 水 期 間	
三津ノ簡易水道		9月4日～9月11日	8日間
	雇用促進住宅	9月4日～9月13日	10日間
宮井簡易水道		9月4日～9月12日	9日間
	和田向・志古2区 ・相須地区	9月4日～9月13日	10日間
敷屋簡易水道		9月4日～9月9日	6日間
小口簡易水道		9月5日～9月7日	3日間
	赤木地区	9月5日～9月13日	9日間

(ウ) 応急給水

① 医療機関（人工透析病院）

単位：m³

医療機関名	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	合 計
医療センター	4.0	76.0	96.0	100.4	127.8	120.0	121.4	645.6
ましようクリニック	4.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	112.0
要外科・内科		16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	16.0	96.0
熊野路クリニック		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	60.0
合 計	8.0	120.0	140.0	144.4	171.8	164.0	165.4	913.6

② 応急給水

- ・ 応急給水期間 9月5日(月)～9月12日(月)
- ・ 応援自治体 12団体
- ・ 給水車 31台(5^m車3台、4^m車4台、3^m車2台、
2^m車7台、1.5^mタンク3台、
1^mタンク11台、0.5^mタンク1台)
- ・ 総給水量 2,185.7^m (海上保安庁巡視船含む)
- ・ 1日最大給水量 303^m (9月10日)

③ 新宮市及び関係機関による給水

機 関 名	給 水 量	車 輦 等
新宮市水道事業所	61.0 ^m	4 ^m 給水車1台/2tトラック1台
新宮浄水場内給水	66.0 ^m	
新宮市管工事業協同組合	220.0 ^m	2tトラック4台/軽トラック1台
自衛隊	910.0 ^m	5 ^m 給水車3台/1 ^m タンク11台
海上保安庁	370.0 ^m	巡視船きい/巡視船すずか/巡視船とさ
合 計	1627.0 ^m	

④ 応援自治体による給水

団 体 名	期 間	日数	体制	延人数	給水量	車輦
橋本市	9月5日～9月12日	8日	2名	16名	140.5 ^m	4 ^m 車 1台
和歌山市	9月5日～9月12日	8日	2名	16名	114.0 ^m	2 ^m 車 1台
岩出市	9月7日～9月12日	6日	2名	12名	45.0 ^m	3 ^m 車 1台
有田市	9月8日～9月11日	4日	2名	8名	8.7 ^m	1.5 ^m 車 1台
大阪府豊中市	9月7日～9月11日	5日	2名	10名	33.7 ^m	2 ^m 車 1台
大阪府堺市	9月7日～9月12日	6日	2名	12名	88.5 ^m	4 ^m 車 1台
大阪府東大阪市	9月7日～9月9日	3日	2名	6名	22.0 ^m	2 ^m 車 1台
大阪府八尾市	9月9日～9月12日	4日	2名	8名	7.2 ^m	2 ^m 車 1台
宮城県名取市 (姉妹都市)	9月8日～9月12日	5日	2名	10名	56.0 ^m	3 ^m 車 1台
愛知県犬山市 (防災協定)	9月8日～9月12日	5日	2名	10名	43.1 ^m	4 ^m 車 1台
合 計	9月5日～9月12日	延56日	20名	延108名	558.7 ^m	

(5) 市管理河川・道路の被害

ア 旧新宮市内の市管理河川・道路被災箇所

(平成 24 年 6 月末現在)

地図番号	路線名	概要			復旧状況、見込み等
1	立石川	護岸崩壊	L=300m		進捗率 30% 平成 25 年 3 月完了見込み
2	下地船山線	道路崩壊	L=60m		// 0% 平成 25 年 3 月完了見込み
3	横手船山線	路肩崩壊	L=25m		// 10% 平成 25 年 3 月完了見込み
4	横手船山線	路肩崩壊	L=30m		// 10% 平成 25 年 3 月完了見込み
5	口高田線	護岸崩壊	L=150m		// 0% 平成 25 年 3 月完了見込み
6	広角高森線	崩土	L=10m H=7m		完了
7	宮ノ前清水谷線	路肩崩壊	L=7m H=4m		中止 和歌山県災害復旧事業として施工
8	川原田岡線	路肩崩壊	L=11m H=4.5m		完了
9	佐野高津気線	路肩崩壊	L=26m H=1.5m~4.0m		完了
10	第一荒木橋	橋台崩壊	橋台		完了
11	上相筋上本町線	舗装破損	L=20m	W=3m A=60m ²	完了
12	池田町第一王子ヶ浜線	舗装破損	L=35m	W=2m A=70m ²	完了
13	砂羅広角線	舗装破損	L=80m	W=3m A=240m ²	完了
14	相筋堤防線	舗装破損	L=30m	W=6m A=180m ²	完了
15	高田三津野線	舗装破損	L=20m	W=3.5m A=70m ²	完了
16	高田三津野線	舗装破損	L=20m	W=3.5m A=70m ²	完了
17	高田三津野線	舗装破損	L=220m	W=3.5m A=770m ²	進捗 40% 残事業 7 月入札 H24 年 10 月
18	下地船山線	舗装破損	L=30m	W=5m A=150m ²	完了
19	砂羅広角線	崩土	L=9m	H=5m	進捗率 0% 平成 25 年 3 月完了見込み
20	砂羅広角線	崩土	L=6m	H=4.5m	// 0% 平成 25 年 3 月完了見込み
21	高田大越線	崩土	L=5m	H=2m	完了
22	源ヶ林高線	崩土			進捗率 0% 平成 25 年 3 月完了見込み
23	源ヶ林高線	崩土			// 0% 平成 25 年 3 月完了見込み

24	高田三津野線	崩土		//	0 %	未定
25	土河線	路肩崩壊	L=45m	//	30%	平成 25 年 3 月完了見込み
26	西高田線	道路崩壊		//	0 %	市道廃道予定
27	西高田線	道路崩壊		//	0 %	市道廃道予定
28	天王谷川	護岸崩壊	L=20m	完了		
29	新町松原添線	路肩崩壊	L=12m	完了		
30	下相筋元鍛冶町線	舗装破損	A=15 m ²	完了		
31	仲之町御渡町線	舗装破損	A=20 m ²	完了		
32	高田添谷線	路肩崩壊	L=30m	完了		

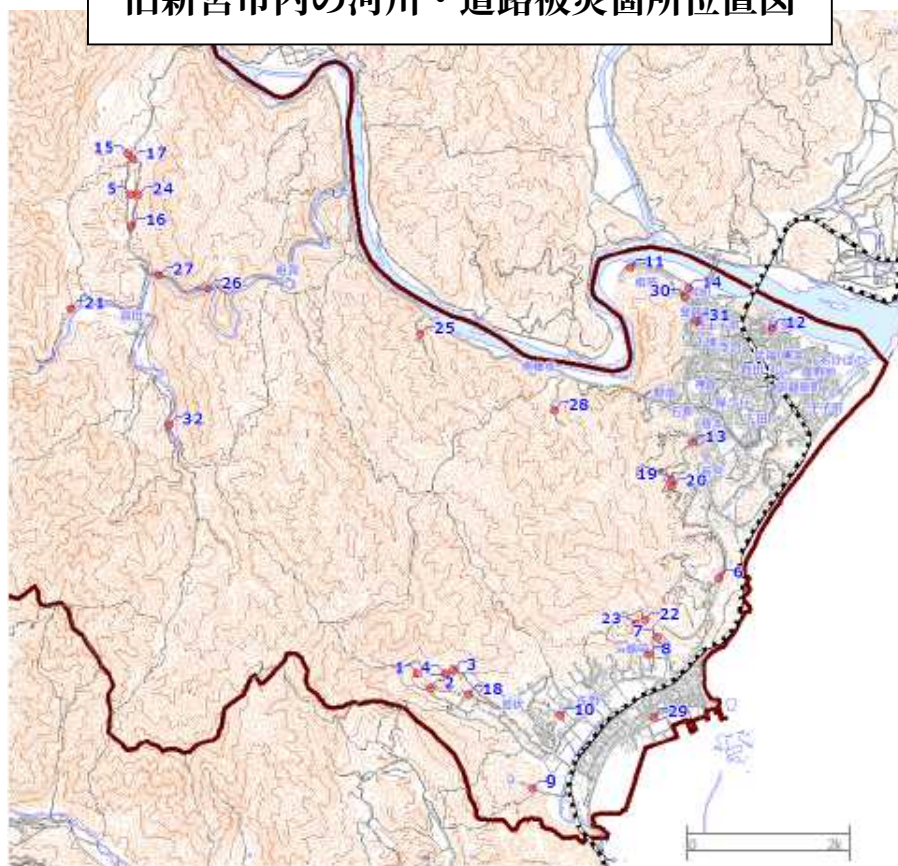
イ 旧熊野川町の市管理河川・道路被災箇所

(平成 24 年 6 月末現在)

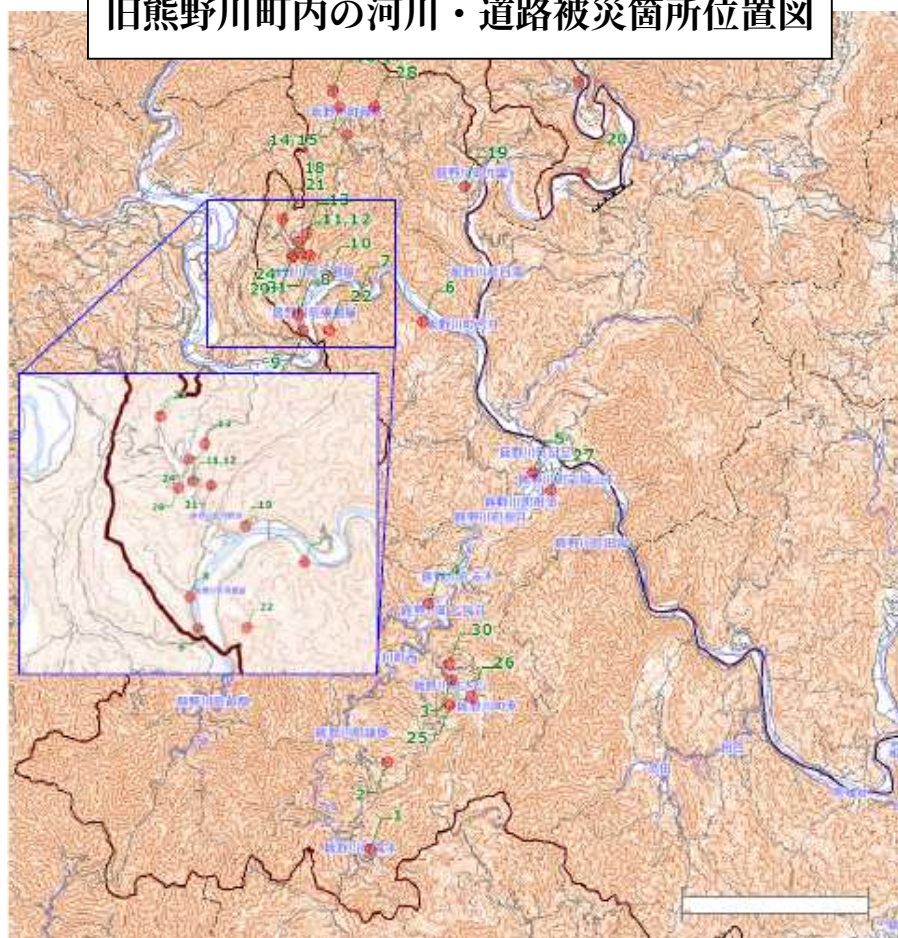
地図 番号	路線名	概要		復旧状況、見込み等
1	北谷川	護岸損壊	L=26m S L=5 m	完成
2	岩の谷川	河床洗掘、 護岸損壊	河床 L=510m W=6 m 護岸 L=100m S L=3 m	進捗率 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
3	西兵連線	護岸、昇降路、舗装 損壊	L=11m S L=3.5m W=2m	完成
4	不動尊長井線	舗装損壊	L=21m W=4 m A=84 m ²	進捗率 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
5	坪井猿掛線	法面崩壊	L=15m S L=8 m	完成
6	柳原谷川	護岸損壊	L=42m S L=3 ~ 9 m	完成
7	東敷屋小津荷線	地滑り	L=100m S L=100m	進捗率 2 % 平成 26 年 3 月完了見込み
8	西敷屋小津荷線	路肩崩壊	L=15m S L=20m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
9	西敷屋小津荷線	路肩欠損	L=10m S L=15m	完成
10	西敷屋篠尾線 (西敷屋トノ礼付近)	法面崩壊	L=10m S L=15m	進捗率 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
11	西敷屋篠尾線 (天理教付近)	舗装損壊	L=60m W=5 ~ 10m A=500 m ²	// 0 % 平成 24 年 9 月完了見込み
12	西敷屋篠尾線 (天理教上流)	路肩洗掘	L=16m S L=6 m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
13	西敷屋篠尾線 (山手上流)	法面崩壊	L=30m S L=20m	// 5 % 平成 25 年 3 月完了見込み
14	西敷屋篠尾線 (露谷バス停下流)	法面崩壊	L=10m S L=15m	進捗率 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
15	西敷屋篠尾線 (露谷バス停下流)	法面崩壊	L=10m S L=15m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
16	西敷屋篠尾線 (寺代宅下流)	路肩欠損	L=40m S L=5 m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み

17	西敷屋篠尾線 (寺代宅上流)	路肩欠損	L=10m S L=4 m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
18	ササビ露谷川	護岸損壊	L=36m S L=2 ~ 4 m	完成
19	九重峯線	法面崩壊	L=15m S L=17m	進捗率 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
20	河根線	路肩欠損、舗装損壊	L=30m W= 4 m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
21	小井谷線	法面崩壊	L=30m S L=5 ~ 10m	完成
22	イラハラ線	路肩欠損	L=25m S L=2.5m	進捗率 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
23	玉置口線	法面崩壊	L=15m S L=3 ~ 7 m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
24	小畑松尾平線	路肩欠損	L=15m S L=4 m	// 0 % 平成 25 年 3 月完了見込み
25	大山 1 号線	路肩欠損	L=10m S L=3 m	完成
26	コグチ露谷川	護岸損壊	L=15m S L=1 ~ 2 m	完成
27	なげり谷川	護岸損壊	L=30m S L=1 ~ 1.5m	完成
28	植地川	護岸損壊	L=20m S L=2 ~ 4 m	進捗率 50% 平成 25 年 3 月完了見込み
29	ドウドの谷川	護岸損壊	L=15m	完成
30	市夜谷川	護岸損壊	L=12m S L=4 ~ 5 m	完成
31	シキヤ露谷川	護岸損壊	L=20m S L=2 ~ 3 m	完成

旧新宮市内の河川・道路被災箇所位置図



旧熊野川町内の河川・道路被災箇所位置図



(6) 農林水産業の被害状況

ア 農業被害（総額：2,175,507,000 円）

(7) 農作物等被害

(平成 23 年 11 月 18 日現在)

	農作物被害	樹体被害	農業生産施設等	共同利用施設
新 宮 市	38,627,000 円		17,860,000 円	3,200,000 円
和歌山県	600,710,000 円	719,534,000 円	677,893,000 円	60,563,000 円

農作物被害：水稲、みかん、トマト等

樹体被害：うめ、みかん、かき等

農業生産施設等：パイプハウス、鉄骨ハウス、農機具等

共同利用施設：農産物加工処理施設、種苗生産施設等

(4) 畜産関係被害

(平成 23 年 11 月 18 日現在)

	畜産物被害	施設関係
新 宮 市	820,000 円	31,000,000 円
和歌山県	377,248,000 円	419,665,000 円

畜産物被害：肉用牛、乳用牛、豚、鶏、蜂等

施設関係：畜舎、鶏舎等

(ウ) 農地・農業用施設被害

(平成 23 年 11 月 18 日現在)

	農地被害		農業用施設被害		その他	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
新 宮 市	1,738	1,856,000,000 円	243	228,000,000 円		
和歌山県	8,232	7,184,000,000 円	2,559	6,937,000,000 円	23	517,000,000 円

農地被害：農地流出、土砂流入、畦畔崩壊等

農業用施設被害：水路・揚水機・用水施設の破損、農道の破損等

その他：地すべり防止施設・集落排水施設等の破損

イ 林業関係（林道・治山・林産物等）等被害（総額：2,394,982,000 円）
 （平成 23 年 11 月 18 日現在）

	林道被害		治山被害		林産物・造林等被害	
	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額
新 宮 市	232	421,000,000 円	24	1,590,832,000 円	11	383,150,000 円
和歌山県	2,275	3,663,071,000 円	278	18,632,871,000 円	92	732,186,000 円

林道被害：法面崩壊、道路決壊等

治山被害：山腹崩壊、土砂流出、溪流荒廃等

林産物・造林等被害：林産物被害…わさび畑、千両等、
 林産施設被害…炭窯、集運材施設、木材加工施設等

ウ 水産業関係被害（総額：46,120,000 円）
 （平成 23 年 11 月 18 日現在）

	水産物被害	施設関係
新 宮 市	36,120,000 円	10,000,000 円
和歌山県	760,103,000 円	503,074,000 円

水産物被害：マグロ、錦鯉、鮎、アマゴ、タイ、あじ、養殖貝等

施設関係：共同利用施設、非共同利用施設。漁船・船舶、漁具、養殖施設等

(7) 商業・工業・観光業の被害状況

ア 商業被害（建設業・運輸業・サービス業等を含む）

(平成 23 年 11 月 30 日現在)

	件 数	被 害 額
新 宮 市	64	916,620,000 円
和歌山県	376	2,878,022,000 円

店舗等の損壊・浸水被害等

イ 工業被害

(平成 23 年 11 月 30 日現在)

	件 数	被 害 額
新 宮 市	4	121,240,000 円
和歌山県	76	2,136,291,000 円

工場等の損壊・浸水被害等

ウ 観光業被害

(平成 23 年 11 月 30 日現在)

	件 数	被 害 額
新 宮 市	75	1,101,451,000 円
和歌山県	496	5,904,074,000 円

旅館・施設等の損壊・浸水被害

5 被災者支援について

(1) 法令の適用

- ・「平成 23 年 8 月 29 日から 9 月 7 日までの間の暴風雨及び豪雨による災害」
⇒ 激甚災害指定
- ・災害救助法 ⇒ 台風 12 号による被害（平成 23 年 9 月 2 日適用）
- ・被災者生活再建支援法（平成 23 年 9 月 2 日適用）

(2) 台風 12 号災害に係る見舞金・義援金の支給

（平成 24 年 5 月 30 日現在/単位:円）

支給区分	人的被害	住家被害			
	死亡 行方不明	全壊 家屋流失	大規模 半壊	半壊	床上浸水
新宮市義援金	170,000	170,000	170,000	100,000	55,000
新宮市災害見舞金	50,000	50,000	30,000	30,000	20,000
和歌山県義援金	1,000,000	500,000	250,000	250,000	133,000
和歌山県災害見舞金	0	10,000	5,000	5,000	5,000
合 計	1,220,000	730,000	455,000	385,000	213,000

総支給額 487,325,000 円

(3) 住宅再建・障害物の除去等

ア 被災者生活再建支援法

(7) 住家再建

（単位：円）

区 分		基礎支援金 (被害程度)	加算支援金 (再建方法)		合 計
複数 世帯	全 壊	1,000,000	建設・購入	2,000,000	3,000,000
			補 修	1,000,000	2,000,000
			賃 借	500,000	1,500,000
	大規模 半 壊	500,000	建設・購入	2,000,000	2,500,000
			補 修	1,000,000	1,500,000
			賃 借	500,000	1,000,000
単数 世帯	全 壊	750,000	建設・購入	1,500,000	2,250,000
			補 修	750,000	1,500,000
			賃 借	375,000	1,125,000
	大規模 半 壊	375,000	建設・購入	1,500,000	1,875,000
			補 修	750,000	1,125,000
			賃 借	375,000	750,000

基礎支援金申請件数 170 件（100%）

加算支援金申請件数 92 件（平成 24 年 8 月末現在）

- (イ) 応急修理制度
対 象 者：全壊・大規模半壊・半壊世帯
受付期間：平成 23 年 9 月 2 日～平成 23 年 12 月 28 日
申請件数：108 件(内対象件数 103 件、市単費 5 件)
- (ロ) 災害廃棄物収集運搬
支援内容：災害廃棄物の収集運搬（上限 300,000 円）
受付期間：平成 23 年 9 月 2 日～
申請件数：58 件
- イ 被災者住宅再建支援事業（和歌山県）
支援内容：住宅再建に要する費用×1/3 被災者生活再建支援法補助金=補助金額
範囲 建設・購入 500,000 円～1,500,000 円
補 修 250,000 円～ 750,000 円
申請期間：平成 24 年 1 月 11 日～平成 26 年 10 月 1 日
申請件数：65 件（平成 24 年 8 月末現在）
- ウ 被災者向け民間賃貸住宅の家賃助成金事業（新宮市）
支援内容：1 ヶ月 30,000 円(1,000 円未満切捨て)を限度として 12 ヶ月間補助
受付期間：平成 23 年 10 月 27 日～平成 23 年 12 月 28 日
申請者数：50 人
申請件数：53 件
退去者数：5 人（平成 24 年 7 月末現在）
- エ 住宅取り壊しに係る補助金事業（新宮市）
支援内容：住宅用家屋、住宅兼店舗、店舗・住宅に付随する倉庫等の取り壊しに係る補助（上限 500,000 円）
受付期間：平成 23 年 9 月 2 日～平成 24 年 3 月 31 日
利用件数：158 件
- オ 倉庫取り壊しにかかる補助（新宮市）
支援内容：倉庫 1 棟の取り壊しに要した費用（上限 50,000 円）
受付期間：平成 23 年 9 月 2 日～平成 24 年 3 月 31 日
利用件数：47 件
- カ 障害物の除去（新宮市）
支援内容：家屋内に障害物が運びこまれている為、生活に支障をきたしており、自力では障害物を除去できない場合、市が障害物を除去する制度（上限 134,200 円）
受付期間：平成 23 年 9 月 2 日～平成 24 年 3 月 31 日
利用件数：1 件

(4) 応急仮設住宅・公営住宅等への入居

(平成 24 年 6 月末現在)

	応急仮設住宅	みなし仮設住宅	定住促進住宅	公営住宅
入居期限	2 年間	2 年間	1 年間	1 年間
平均年齢	66.9 歳	63.6 歳	62.9 歳	54.2 歳
総世帯数 (総人数)	18 世帯 (35 人)	23 世帯 (47 人)	19 世帯 (46 人)	14 世帯 (25 人)
退居世帯数 (退居人数)	2 世帯 (6 人)	4 世帯 (12 人)	3 世帯 (7 人)	4 世帯 (7 人)
現入居世帯数 (現入居人数)	16 世帯 (29 人)	19 世帯 (35 人)	16 世帯 (39 人)	10 世帯 (18 人)

(5) 市税・手数料に関する各種減免

ア 市税の減免措置

市民税、固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免措置

イ 台風 12 号災害に伴う各種手数料の免除

(7) 個人に対する主な手数料

免 除 期 間：平成 23 年 9 月 2 日～平成 25 年 3 月 31 日

免除する手数料：税に関する証明（所得証明、納税証明等）、住民票に関する証明、戸籍に関する証明、印鑑証明等 34 種類

(4) 事業者に対する主な手数料

免 除 期 間：平成 23 年 9 月 2 日～平成 25 年 3 月 31 日

免除する手数料：高圧ガスに関する申請手数料、液化ガスに関する各種手数料、火薬類取締法関係手数料、危険物関係手数料等 37 種類

(6) 健康対策

ア 被災者健康相談（市保健センター）

相談期間：平成 24 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 27 日

相談場所：市内 9 か所

相談人数：21 人

イ 仮設住宅等入居者への声かけ活動（平成 24 年 6 月 24 日）

ウ 心身の健康ケア対策（平成 24 年 7 月 2 日）

エ 市長による応急仮設住宅での熱中症予防呼びかけ活動（平成 24 年 7 月 6 日）

(7) 各種相談会等の実施

- ア 新宮市被災者支援対策室（新宮市災害総合相談窓口）の設置
設置期間：平成 23 年 9 月 28 日～
相談内容：被害認定調査への不服
災害救助法及び被災者生活再建支援法にかかる相談・申請受付、建築・ライフラインにかかる相談
弔慰金・義援金・支援金・見舞金の案内
住宅関連融資・事業者向け融資・支援の相談
消費生活（悪徳業者被害）相談
各種法律相談
- イ 特別総合行政相談所の開設（平成 23 年 10 月 28 日）
参加機関：和歌山地方法務局、和歌山財務事務所、
大阪国税局新宮税務署、和歌山労働局、
近畿地方整備局紀南河川国道事務所、
日本年金機構田辺年金事務所、住宅金融支援機構近畿支店、
日本政策金融公庫田辺支店、和歌山県、新宮市、
行政相談委員、和歌山行政評価事務所
- ウ 法務局特設相談所（平成 23 年 11 月 12 日）
参加機関：和歌山地方法務局、和歌山県司法書士会、
和歌山県土地家屋調査士会
- エ 司法書士による無料法律相談（平成 23 年 10 月 10 日）
- オ 専門家による中小企業向け経営特別相談（平成 23 年 10 月 19 日）
- カ 住宅相談会（平成 23 年 11 月 28 日・29 日：和歌山県建築住宅課）

(8) その他

- ア 合同慰霊祭（紀伊半島大水害新宮市合同慰霊祭）の実施
実施日：平成 23 年 12 月 11 日午後 1 時 30 分～午後 3 時
場所：新宮市職業訓練センター
- イ シャトルバスの運行（新宮市）
運行期間：平成 23 年 10 月 3 日～10 月 21 日
運行区間：新宮市～紀和町経由～熊野川町 週 4 回
利用者数：延べ 103 人
- ウ 復興サマーコンサート in 熊野川
（平成 24 年 8 月 4 日：吹田市商工会議所青年部）
- エ 「被災者ヒアリングの結果」公表（平成 24 年 2 月 2 日：新宮市）
- オ 「紀伊半島大水害等の影響と現在の地域の復興状況」公表
（平成 24 年 6 月 28 日：新宮市・近畿財務局和歌山財務事務所）

6 検証結果

以下の項目は、災害対応時における意見聴取・報告（区長・住民、職員・各班長）及び新宮市議会災害復興対策特別委員会「被災地現地調査部会報告書」の指摘を基に、作成したものである。

これらの課題及び問題点については、今後の防災・減災・災害対応に向け、改善するものとする。

(1) 情報収集・処理・伝達及び通信手段の確保について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【収集】 ●現場作業優先により、災害対策本部（以下「本部」という。）にリアルタイムな状況が伝わりにくい。 ●口頭による状況報告では、伝達の限界があり、各種判断の遅延に繋がる。	●現場部局から本部へ「第1報」報告の徹底を行う。（携帯写メールなどの活用） ●報告は出来る限り、状況写真又は動画を添えての報告とする。（携帯写メールなどの活用）
【処理】 ●発災前後は、各種情報が増幅し錯綜する。必要な情報の精査が必要である。	●収集されるべき情報及び周知すべき情報は、精査・一元管理を行うため、情報処理ルート体系を確立する。活用できる「最新情報」として、速やかに資料化（災害総覧の作成など）する。
【伝達】 ●被害概要・本部判断決定事項・市対応状況・復旧見込みなど、情報の伝達不足により、住民及び現場対応者に混乱が生じた。	●情報伝達を強化し、情報の共有化を図る。 ・本部判断決定事項は、本部員から各所管所属員に速やかに伝達する。 ・災害対応における現況基礎情報（災害総覧等）を作成し、市民・職員等に周知を行う。
【通信確保】 ●NTT等固定電話回線、民間各社携帯電話・PHS回線、ZTVインターネット回線が倒木断線や基地局浸水等により不通となり、行政間では、衛星携帯電話・無線のみの通信事情となる。 【台風12号災害時衛星携帯電話配備状況】 本庁1、三輪崎支所1、高田支所1、行政局1、消防本部1、熊野川消防出張所1、医療センター1、水道事業所1	●NTTやZTVなどの通信事業者に対し、災害に強いシステム再構築を要望するとともに、当市においても、通信手段の確保・強化を図る。 ・衛星携帯電話の増設(8台)を行い、定期的な稼働確認点検を実施する。 【増設後】 本庁2、三輪崎支所1、高田支所2、行政局2、消防本部2、熊野川消防出張所2、医療センター2、水道事業所3とした。 ●災害時データ通信手段確保のため、衛星インターネット回線を整備した。（本庁・三輪崎支所・高田支所・熊野川行政局の防災拠点）
【その他】 ●高田地区・熊野川町地区におけるテレビ視聴は、ZTVケーブル回線を使用しており、断線時はテレビからの情報が途絶えた。	※テレビからの情報は、気象情報の入手なども含め重要なものと位置付ける。 ●通信事業者には、災害時に強いシステム構築と災害時（早期復旧）に備える事業形態を要望する。 ●災害時に備え、BS衛星アンテナを高田支所・行政局に整備する。

(2) 避難勧告・指示等の発令について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【発令時期】 ●道路冠水・住宅浸水等、状況が悪化してからの避難勧告・指示発令は、避難行動が危険となる。 要援護者への配慮も含め、「昼間の発令」や「状況が悪化する前の発令」が重要なポイントとなる。 ただし「早めの発令」は、必ずしも避難に繋がらないことから、発令タイミングは、今後の状況予測も含め、地区毎に応じた発令判断が必要となる。	●左記状況を踏まえ、災害対応混乱期においても、対象地区ごとに適正な発令判断が行えるよう以下の事前準備（改善）を図る。 ・ 台風 12 号災害を踏まえ、地域防災計画に記載していた避難計画をより具体化させた「新宮市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成する。（H24. 6 運用開始） ⇒河川水位警戒箇所の新増設（明確化） ⇒具体的な判断基準の設定など ※状況により、熊野川行政局長・高田支部長の提案で避難勧告等を発令することも検討する。
【避難広報・避難状況】 ●避難勧告・指示等の発令地区は、防災行政無線放送をはじめ、市・消防・警察等における戸別訪問や広報車両による避難啓発を実施しているが、中々避難率のアップに繋がらず、結果的に浸水等の危険が迫ってからの「救助」となるケースが多発している。	●市・消防等による救助・避難支援活動にも人員的に限界が生じるため、出来る限り早めの自主的避難を啓発する。 発令地区内においては、「避難を要する状況説明」を含め、わかりやすい内容で繰り返しの広報（車両啓発）を強化する。 ※町内会向け出前講座や自主防災組織の訓練時などを活用し、日頃から「避難勧告・指示の意義」や「避難の重要性」、「自主避難と救助の相違」などの啓発を特に強化する。

(3) 住民周知について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【情報周知①】 ● 気象情報・防災情報・災害関係情報・行政対応情報など、まずは住民への周知が最重要となる。 市域においては、広く即効性のある防災行政無線放送での周知をメインとしているが、機器の老朽化により、増設等の整備が困難であり、難聴地区が多く生じている。 ● 無線放送難聴地区対策として、戸別受信機・防災ラジオ等の整備が必要である。	● 防災行政無線は、現在デジタル化を含め、新システムへ更新作業中である。(H23 基本設計・H24 実施設計・H25～26 整備の予定) ⇒ 現況難聴地区解消のため子局の再配置・増設を予定する。 ● デジタル化整備に併せ「戸別受信機」や「防災ラジオ」など、屋内通知機器の導入を検討するが、それまでの間は、フリーダイヤル・メール配信・FAX 配信・電話音声配信サービスを活用する。
【情報周知②】 ● 災害時、特に緊急性・危険性がある情報に関しては、防災行政無線放送のほか、確実な情報伝達に努めることが必要である。	● 災害時、特に必要と認める情報に関してはエリアメールを活用し、情報発信を行う。 ⇒ NTT docomo・au・softbank の3社と契約し、緊急時な情報発信に努める(H24.3 開始)
【情報周知③】 ● 今回の災害では、各種情報を随時ホームページで掲載していたものの、様々な対応状況を一覧形式で住民に周知することが遅延した。	● HP 等掲載と併せ、なるべく早期な段階で、総合的な問合せ・相談等に対応した一覧形式の書面(臨時広報紙など)を作成し、その都度、地方紙への折込み・地区配布などを実施し、情報周知の徹底に努める。
【メディア活用】 ● 市が喫緊に広報すべき情報の周知手段として、メディア活用が十分ではなかった。	● TV やラジオ・新聞等のメディアは、住民への情報周知・広報に有効な手段となるため、災害時には、被害状況に加え、市が周知したい案件についても積極的な情報提供を行い、各メディアに情報発信の協力要請を行うものとする。

(4) 水防・救助・捜索について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【避難支援要請】 ●住民より避難支援の要請電話が、市役所・消防に殺到するが、その対応には限界がある。 ※危険が迫ってからの活動は、「避難支援」ではなく、むしろ「救助活動」に近い内容ともなっている。	●状況により、緊急度の高い案件から、できる限り対応を行うが、その優先順位付け判断も難しい。まずは、事前に対応リスクを減らすため、日頃から「早めの自力避難」を啓発する。 ※町内会・自主防災組織などへ、地区内における「避難支援」の協力を要請していく。
【ヘリコプター要請】 ●道路が寸断され、陸路での被災地到達が不可能な状況ではヘリコプターの活用が必須となるが、ヘリの運用には様々な制約があり、孤立地区からの要請に、スムーズな対応ができなかった。	●年次計画的に和歌山県防災航空隊との合同訓練（要請・実働）を実施し、ヘリの特長などを熟知する。 - また広域航空応援の活用や緊急消防援助隊航空部隊応援等の活用なども視野に入れた体制を整備する。
【水防活動】 ●土嚢積作業も多数対応したが、小さな土嚢で対応できる現場ではなかった。また、水防活動期が集中するため、人的不足による作業遅延が生じた。	●水防活動の主体は市町村にあることから、市としても事前に1t土嚢等を準備し、ある程度確保しておく必要がある。また移動用ユニット付トラックの確保も、民間業者を含め協力要請を確立する。更に土嚢積による作業効率をアップさせるため、チューブ型水嚢を導入する。
【受援】 ●発災直後、県下消防で組織される消防応援隊の支援を受けるが、受入側の受援体制が確立していなく、若干の調整不備が生じた。	●県下広域消防応援隊について、「受援計画」を整備する。
【捜索】 ●捜索活動現場においては、日々現場隊長が交代したため、自衛隊や県警との連携に不備が生じた。	●他機関との連携をスムーズに行うため、現場指揮は「1現場に対し、隊長・副隊長の2名を固定化し、長期活動に対応できる体制」をとる。

(5) 報道対応について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【取材】 ●報道機関への情報提供は、重要であるが、市の情報提供体制が、確立されていなかったため、各社（記者）が、それぞれ各現場で取材行為（電話取材含む）を行うこととなり、現場職員の負担となった。	●報道機関への情報提供に関しては、協働推進課（広報担当）に一元化し、定期的に情報をプレス発表する。現場での取材行為は、原則受けないものとし、1日1～2回の合同記者会見（広報担当課長又は必要に応じ本部長）を実施する。
【立入制限】 ●今回、報道関係者に対しては、立入り制限区域を特に設定しなかったが、災害時には、電話やメモ書きなどでも個人情報等々を頻繁に取り扱うため、情報漏えいの危険性など、セキュリティ面に課題を残すものとなった。	●災害時は、現場出動優先となり、各職場内が手薄になる。このため、個人情報・セキュリティ上の観点からも、関係者以外立入制限区域を設定（支部拠点含む）することとする。

(6) 避難所運営について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【指定避難所：浸水被害】 ● 指定避難所への浸水被害（床上以上）が発生した。 ⇒旧新宮市地区（3 箇所） （福寿園・南檜杖会館・木ノ川会館） ⇒旧熊野川町地区（14 箇所） 西敷屋集会所・敷屋公民館・ 敷屋地区コミュニティ消防センター 九重集会所・四滝集会所・ 相須集会所・宮井集会所・ 松沢集会所・志古集会所・ 田長集会所・熊野川総合開発センター・ 複合集会所・熊野川保健センター・ 神丸集会所	● 今回床上以上の浸水被害を受けた指定避難所においては、状況を精査し、土砂災害の危険性も含め「指定解除」の措置を行う。 （H24. 10 現在） 指定解除避難所【以下 29 箇所】 速玉大社・正明保育園・大王地会館 老人憩いの家「神倉」・市総合体育館 相賀集会所・南檜杖会館・西敷屋集会所 敷屋地区コミュニティ消防センター 敷屋中央会館・瀬の郷研修館・九重集会所 音川集会所・宮井集会所・相須集会所・ 松沢集会所・四滝集会所・志古集会所 田長集会所・複合集会所・神丸集会所 熊野川保健センター・棕井集会所 谷口集会所・赤木僻地集会所・滝本集会所 大山集会所・西集会所・小口中央会館 追加指定避難所【以下 1 箇所】 新宮市保健センター ※指定避難所解除に伴う、新たな避難場所の確保については、各地区とのニーズも踏まえ、今後、検討する。
【機能充実】 ● 避難所での情報収集は、重要であるが、体育館などにおいては、TV の設置もなく、避難者にとっては、情報収集が困難な不安な空間となっている。	● 教育委員会とも連携し、まずは体育館用 TV アンテナ整備を検討する。当面、避難所担当職員による「状況アナウンス」の実施や、ラジオ放送を館内に流すなど、避難者への情報提供に努める。
【ペット同伴】 ● ペット同伴の避難については、一般避難者との区別がなく、同一空間への避難となった。	● 超短期的な避難時を除き、可能な限りペット同伴用避難スペースの確保に努める。 今後、各避難所においては、ペット用スペースの確保なども計画（イメージ）することとする。
【その他】 ● 長期避難生活（長期避難所開設）における留意点等々 ・ ストレス等から避難者同士のトラブル ・ 要援護者・女性避難者への配慮 ・ 避難者の自立意欲が低下し、要求意識が高まる	● 開設後、避難生活が落ち着いた時点で、避難所運営マニュアルを参考に、簡単な役割から避難者に避難所運営への参加協力を促進する。（行政主導運営から避難者主導運営に切替え） また、保健師等に巡回依頼を要請し、「心のケア」「ゆる体操」などを企画・実施する。 更に、要援護者や女性等への配慮の為、出来る限り、個室空間の創出・仕切り板の設置・女性職員の配置などに努めることとする。

(7) 災害調査（現況・住家等被害）について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【家屋被害調査】 ●家屋被害調査は、被災直後に行うことが望まれるが、今回は、断水（給水）・応急復旧活動など、対応に追われ、また調査予定日に大雨警報が出るなど、調査が遅れる要因が重なった。 その後、第1次調査（床下・床上判定）を行ったが、被災後の日にちが経過する中、調査において浸水痕跡の確認が難しくなるケースが発生した。	●罹災状況を的確に把握するためにも、災害直後速やかに第1次調査を実施し、家屋被害の把握に努めるものとする。 特に、災害救助法が適用されるような大規模災害の場合には、内閣府の示した家屋被害調査により被災者の支援が決定されるため、迅速性と正確性が求められる。市単独での調査が困難な場合は、県等にも職員派遣要請を行うこととする。
【調査方法】 ●今回、まず住家被害の調査を実施し、その後、店舗等の被害調査を行ったことから、商工関係の被害調査の遅延・調査の二度手間など、作業効率に欠けるものとなった。	●今後の調査方法として、住家・店舗などの調査対象の区分化を行わず、まずは被害把握調査を目的として、一斉にローラー調査を実施する。第1次段階での調査後、住家・店舗等に区分化し、その後の作業効率を図る。
【救助法・支援法適応時調査】 ●今回、災害救助法・被災者生活再建支援法が適用となり、国（内閣府）指針に基づき、県や県建築士会の派遣協力により、第2次調査を実施した。調査（指针对応）は、建築物の専門的知識を要する事項もあり、調査員への説明・現場研修会を行うものの、体制の確立・調査基準の統一認識・住民説明不足等により、混乱と課題を残すものとなった。	●今後、災害救助法や被災者生活再建支援法が適用となる場合を想定し、調査にかかる留意点等々今回の反省点を踏まえ、記録化を行い、今後の対応に備える。 ●市職員における「家屋被害認定士」の育成や、災害発生時、県や建築士会に速やかに被害調査にかかる派遣協力を受けられるよう日頃から連携強化を図る。

(8) 救援物資について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【受入・保管】 ●断水による飲料水の確保を最優先に行う。水道復旧後も安定稼働に入るまで受入を継続する。このため、短期間ではあったが、全国から大量の飲料水が送付され保管場所確保に苦慮することとなる。 ●災害時には、様々な生活救援物資が送付されてくるため、保管スペースの確保が急務とされる。今回、職業訓練センターを拠点としたが、今後、これに代わるスペースの確保が必須とされる。	●できる限り適量の救援物資の受入に努める。在庫管理を的確に行い、必要相当分数量に達している物品は、即座に HP 等に品名を掲載するなど、外向きに支援の辞退を発信する。(参考) 今回、他事例災害を参考に、古着類は一切受けしない方針とした。(受入にかかる基本ルールの設定も必要である) ●作業効率の UP なども考慮し、できる限り本庁に隣接した保管スペースの確保に努めることとする。
【搬入出・配送方法】 ●物資の搬入出・配送作業においては、多くの人手と時間を要する。災害時には、現場対応等を優先する必要があるため、これら作業はできる限り軽減する必要がある。	●搬入出・配送作業については、「ボランティアの活用」や「輸送業者委託」など、作業内容を精査し、できる限り外部委託する。 ●被災地内への支援物資の効率配布を促進するため、地区現状の把握に努め、町内会長(区長)・自主防災組織など配布協力の連携を強化する。
【在庫】 ●災害時に受入れた救援物資は、飲料水(ペットボトル)・紙類(トイレトペーパー・おむつ)を中心に、その他在庫として残った。	●これら在庫品で、長期保存が可能な物資に関しては、当市の「防災備蓄」として有効活用を行うものとする。

(9) 備蓄物資について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【備蓄物資保管場所の見直し】 ● 行政局管内の備蓄拠点である開発センター1階が浸水し、物資が流出する事態となった。	● 浸水害に備え、備蓄物資の保管場所は、できるだけ施設の上層階に保管することとする。
【配置】 ● 大地震被害を想定し、ほとんどの物資を小中学校などに分散配置し、備蓄を行ってきたが、今回の水害では、小中学校（熊野川小除く）は長期避難生活場所とならなかったことから、物資の調達・移送にかなりの手間と時間を要する結果となった。 発災時、初動期対応分の本庁手持ちの物資が必要である。	● 風水害及び地震（津波）災害時における総合的な観点から、効率的・即効性を踏まえた備蓄品の配置を再検討する。 （地区別拠点配置） 稼働確認の必要な物資（発電機・チェーンソー等）については、地区別拠点（本庁、三輪崎支部、高田支部、熊野川支部）で、集中管理を行う。その他、主要な物資類については、発災初動期の効率的な調達・搬送に繋げるため、ある程度の数量を拠点施設にて集中管理する。 （分散配置） 救助資機材系物資に関しては、発災直後の活動に即効性がでるため、小中学校（中核避難所）への分散配置を行う。 また、孤立の可能性が高い熊野川町（一部）には、毛布・食料等を中心に分散配置を行う。
【備蓄米】 ● 熊野川町地区では、50人に達しない避難所が多く、1箱50人前の炊出しでは、毎回かなりの量が余ることとなる。特に停電で冷蔵庫が使用できない場合は、短時間でも保存が出来ない状態となった。 ● 災害時とはいえ、五目米の1種類だけではなく、味の異なるものも準備しておくことが被災者ニーズとしてあげられる。	● 避難者数など地区の状況に応じて対応できる1食タイプの備蓄米も配備することとする。 ● 五目・梅がゆ・わかめご飯など、数種類の味を備蓄食として準備する。
【孤立対応】 ● 平時から、高田支部・熊野川支部は、孤立を想定した備蓄が必要である。 ● 特に熊野川地区は行政局と集落ごとの孤立も発生することから、大雨や台風など気象予測に基づいた直前地区搬送も必要となる。	● 孤立化を想定し、まずは地区別拠点へ十分な備蓄物資を配備する。 ● 各支部は、気象予測などを基に、必要に応じて、携行缶への燃料補充作業や各集落への備蓄物資搬入など、事前準備対応に努める。
【把握】 ● 発災初動期の円滑な物資調達のため、市職員個々は、日ごろから市備蓄状況の詳細（保管場所・物資品目・数量等）把握に努める必要がある。	● 備蓄状況については、訓練やその他搬入出作業時に確認させるなどの機会を増幅し、職員周知（把握）に努める。 ※無線機・発電機等は、定期的なメンテ作業時を「職員訓練」と位置付け、稼働・使用方法等も含め、職員防災教育を推進する。

(10) 断水・給水について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【断水原因】 ●熊野川本流（南檜杖）沿いに設置の取水ポンプ施設が被災したため、旧市内全域における「断水」となった。河川水位が低下するまで、修理対応さえ出来ない状況が続いた。	●応急修理完了までの間、「給水用仮設ポンプ」を設置し、水量確保を図った。今後の災害に備え、「増水・濁水に強い取水ポンプ」を2基製作し、設置する。（H24年8月設置完了）
【給水支援要請】 ●自衛隊・海上保安庁・他自治体・日本水道協会・管工事組合等の支援を受け、給水活動を行ったが、断水当初の活動では、給水車及び人的不足により、効率的な活動が実施できなかった。	●断水時（市域全体）には、市単独対応が困難となることから、断水見込みの段階から関係機関（民間・県・他自治体等）への調整を開始し、早めの支援要請を図る。
【医療給水】 ●医療機関への給水においては、出来る限り優先して対応したが、当初、個々の機関要請に応じたため、全体的スケジュールが立たない状況となった。	●医療機関への給水については、透析患者等の状況を踏まえ、保健所や医療センター（医師等）との連携（依頼）を強化し、医療機関系に特化した給水スケジュールを立て、一般給水作業と並行して計画する。
【搬送手段】 ●給水車両による地区定点給水作業（住民給水）を行ったため、「水」の搬送効率に欠けるものとなった。	●より効率的な給水活動を行うため、水タンクを各所（地区給水所）に設置し、給水車は「水の移送のみ」に徹することとする。
【給水ポイント選定】 ●地区ごとにおける均等配置や周辺の交通事情に配慮したポイント選定が出来なかったため、苦情や交通渋滞を招く原因となった。	●水タンクを利用した給水ポイントの増設を行い、地区ごとの均等配置を行うとともに、分散化による交通渋滞の解消を図るものとする。
【その他】 災害に強い・断水時に備えた対策	●災害時に備えて次の対策を講じる。 ⇒水道事業所：給水方法・給水ポイント等における簡易マニュアルを整備し、断水時対応に備える。 ⇒水道事業所：第2取水口（南檜杖川沿い）の整備などを検討する。 ⇒医療センター：災害時(断水時)井戸水等利活用計画を検討する。（H24～） ⇒災害時に井戸水（民間施設含む）の有効活用を行うため、調査・協力（所有者）依頼などを実施する。（H24 一次調査済：所在確認）

(11) 災害ゴミについて

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【災害ゴミ対応】 ●浸水害時には、市域広範囲で、大量の災害ゴミが発生するため、まずは広角用地や新宮港、熊野川町内の民地などを選定し、一時保管場所の確保を行うが、車両・人的不足により、搬送処理が間に合わず、各所道路際などに山積みとなる期間が生じた。	●災害ゴミは、衛生面や被災者心情の観点から、一刻も早い段階で、地区内より処理することが重要である。一時保管用地・運搬車両の確保とともに、他自治体等関係機関への支援要請を早期段階で実施するものとする。 ●今回の災害経験を踏まえ、災害ゴミに関する対応マニュアルについて研究する。
【焼却処理】 ●当初災害ゴミの焼却をクリーンセンターで試みるが、1日あたりの焼却容量が最高49tであるため、今回の災害ゴミの量から到底間に合うものではなかった。	●現状施設の焼却規模の拡大は困難であるが、今後新たに施設整備を行う場合は、災害時のゴミ処理にも対応できるよう焼却能力の規模拡大を検討することとする。
【焼却障害】 ●災害ゴミの分別処理が不可能なため、金属類等が混在したまま焼却した結果、設備損傷により、焼却不能となった。	●今後新たに施設整備を行う場合は、災害時も想定し、金属が混在したゴミでも焼却対応が可能な施設整備を検討する。(ガス化溶融炉方式)
【ごみ収集車の配置】 ●ごみ収集車両（パッカー車）の保管場所がクリーンセンターとなっているため、R168が通行止めとなる間は、車両の搬出が出来ないこととなる。	●大型台風接近時など、R168の通行止が予測できる場合は、車両の分散配置など事前準備を行う。

(12) 災害対策本部運営について

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【本部設置】 ●防災担当部局との連携性を重視し、同階の「市長執務室」に本部を設置したが、会議スペースが狭く、情報表示や外部機関連携などに不適な点があった。	●本市「災対本部」は、3階第2委員会室に設置することに徹底する。 ⇒気象情報・災害状況などの情報表示するスペースを拡充する。 ⇒自衛隊・警察・県など外部連携するスペースも確保しておく。
【状況把握】 ●主要水位・雨量等は、システムネット監視により情報収集できるが、地区巡視による口頭報告については、その詳細を本部で明確にイメージすることは困難な状況となっている。	●河川管理者と連携するとともに、市単独事業としても、河川監視カメラ・道路高までの水位計等の新設を行う。 ●各班（市職員）による本部報告事項は、できる限り写真・動画等での報告を義務付けし、状況により本部長が直接巡視を行うなど、的確な状況把握に努める。
【本部員構成】 ●当市本部は、市長・副市長以下総勢20名を超える構成となっている。本部員数が多勢になると、判断速度が低下するとともに、会議開催中は、現場レベルでの指揮対応速度も鈍る。	●今後、本部の組織構成（班編成）を見直す。本部員は、最小限の構成（各部長まで）とし、その他必要に応じて本部長が担当所属長等を招集する形式とする。 ※本部員会議は機関決定における「判断の場」とし、できるだけ短時間で終了する。
【対策】 ●今回の災害対応に関しては、その結果から第1段階先読みする対策・対応が不十分であった。	●今回の災害を教訓に、本部判断事項における重要性を再認識し、情報収集・処理・精査力を高め、的確な判断・指示力の強化に務める。 ⇒本部設置訓練の実施（図上訓練・判断訓練）
【班体制】 ●今回の災害では、各班とも業務が多様・長期化し、通常業務も並行する中、少人数対応での厳しい期間が続いた。更に災害救助法・被災者生活再建支援法の適用で、業務が集中する班もあり、所属間の業務量に格差が生じたこととなった。	●災害対策「班編成」に関しては、今回の災害経験を踏まえ、業務の効率化・均等化・他班支援体制等々も含め、見直しを行うものとする。
【支部体制】 ●高田地区・熊野川町地区が孤立し、脆弱な支部体制が大きな課題となる。	●台風等事前警戒時における体制から、支部担当職員を増員し、体制強化・充実を図る。
【支部機能強化：熊野川支部】 ●行政局2階部までの浸水により、防災無線機器・インターネット機器・電話回線基盤等が浸水し、通信が途絶えることとなる。	●防災無線機器、その他通信システム機器類は全て2階より最上階(4階)への移設を実施。 (H24.4対応済)
【支部機能強化：高田支部】 ●高田支所に自家発電機は常備していたものの、停電時の仮設投光器による明かりは、防災支部拠点としては頼りないものであった。	●停電時においても、地区防災拠点として機能するよう照明を確保する。停電時切替え式の配線工事を行い、発電機からの電力供給による照明設備を整備する。(H24.6対応済)

(13) その他

課題及び問題点	改善策及び対応方法
【安否確認】 ●通信の断絶・孤立化に伴う安否確認作業は、正確な情報に基づく確認が困難な状況であった。当初、市・消防・警察・県等が其々確認した安否情報は、共有化が出来ず、また項目の統一化もされていなかったことから、地区住民や地区担当者に何度も確認する状況となった。 ●安否確認は最優先で行われるべき作業であるため、市・消防・警察・県等とも連携し、効率化を図る必要がある。	●孤立化が想定される高田地区・熊野川町地区においては、災害時に活用できる安否確認台帳を事前準備し、確認事項欄を含め、様式の統一化を図る。 ●確認作業については、まずは支部（局）が区長等と連携し、早期に開始することとし、追って現地入りした機関職員（消防・警察・県等）が連携し支部支援する。 ※確認した安否事項については、住民記録システム担当課（市民窓口課等）が、集約作業を行い、機関情報提供・問い合わせ対応を行う。
【ダム放流】 ●ダム放流については、今回過去最大の放流量となり、熊野川町をはじめ、下流域へ甚大な浸水被害を及す要因の一つとなった。	●今回の被害状況を踏まえ、電源開発(株)や国土交通省に対しては、市議会とも強く連携し、事前にダム水位を下げるための規程の見直しや、その他防災対策における最大限の対応を要望することとする。
【店舗等被災支援】 ●現在、住家被害に対する見舞金制度は、存在するが、店舗等被害にかかる見舞金制度は制度化されていない。	●今後、災害救助法が適用される大災害時には、店舗等においても、何らかの支援策を検討する。 ※今回は、プレミアム商品券の発行等を実施
【職員連絡体制の強化】 ●災害時・緊急時には、個人所有携帯電話の業務使用は必須となる。効率的な連絡手段の確保として、個人所有携帯電話番号の一覧・携帯メールアドレス台帳の整備が必要である。	●出先機関や現場職員への連絡手段については、個人所有の携帯電話をはじめ、その他の手法などについても導入を検討する。 ⇒緊急連絡網の作成（個人携帯番号・メールアドレス） ⇒移動無線機の活用（免許の取得） ⇒トランシーバーの活用（庁舎周辺）
【記録】 ●写真及び動画については、その後の記録に必要となるが撮影者・撮影日時・場所等の詳細情報が添付されていないため使用できないものもある。	●撮影者・撮影日時・場所等最低限の情報を添えて管理する。

7 検証結果に基づく提言・今後の基本方針

市内に甚大な被害をもたらした台風12号による災害への対応を検証する中でハード、ソフトの両面において、多くの課題があることが明らかになりました。

これらの課題に対しては、適切な対応策・改善策をとることが必要となりますが、特にハード面に関しては事業の緊急性・必要性等の観点から、即時に対応すべきものと、中・長期的に対応が求められるものを整理する必要があります。

その上で、必要なものについては今後、浸水対策計画や事業計画に反映させていくものとします。これにより、既定の事業計画を一部見直す必要が生じる可能性もありますが、安全・安心なまちづくりを最優先課題として取り組んでまいります。

また、災害対策本部体制、関係機関との連携、災害情報の伝達、災害時要援護者の避難誘導等のソフト面に関しては、災害への備えを促進し、市の対応や市民の避難行動について、「早めに対応することの重要さと、そのことを促す正しい情報を如何に早く伝達するか」を中心に地域防災計画を見直すほか、各部で災害発生時の手順書を整理するなど、今後へ活かしていきます。

そして、自らの命は自らが守る行動と地域の共助を高める活動を市が助成することで、市民と一体となった災害への取り組みを行ってまいります。

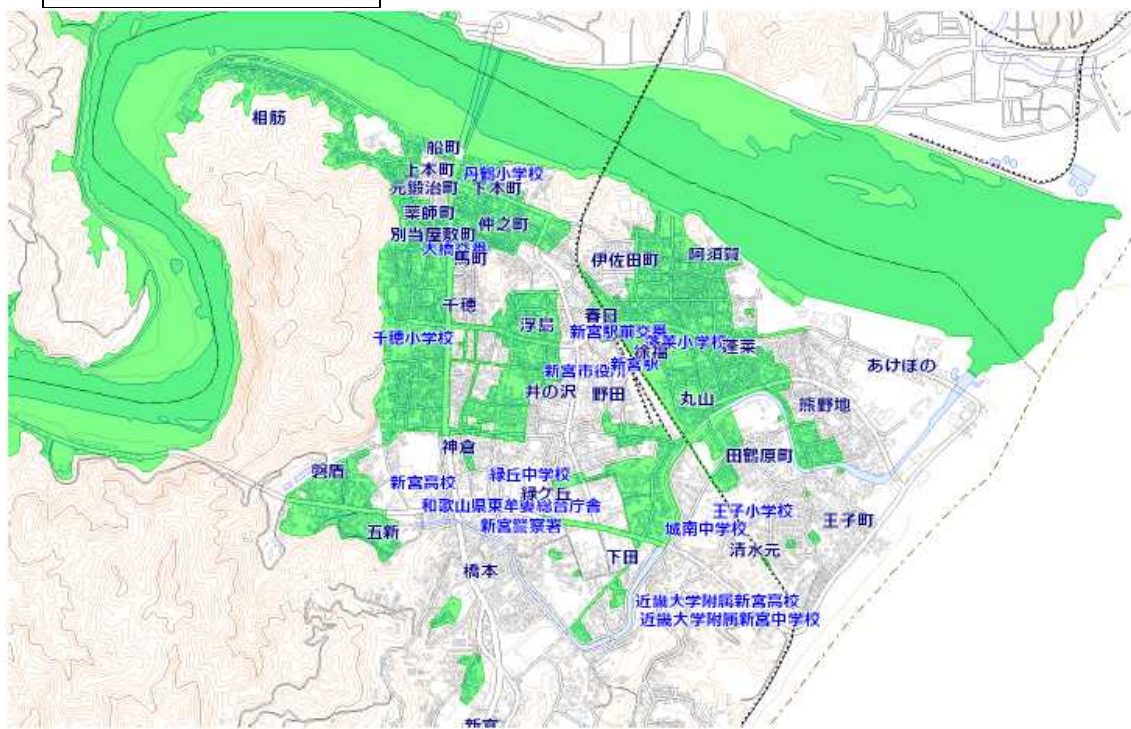
これらの点については、事項ごとに作業実施スケジュールを作成するとともに進捗管理を行うなど、いわゆるPDCAのサイクルによって実現と継続的な改善を図ってまいります。

今回の災害では、様々なかたちで自治会や各種団体をはじめとした市民の皆様の協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げますとともに、今後も、行政と市民の皆様との協力体制を一層充実させ、力をあわせて、より安全で安心なまちづくりの実現と被害の低減を目指してまいります。

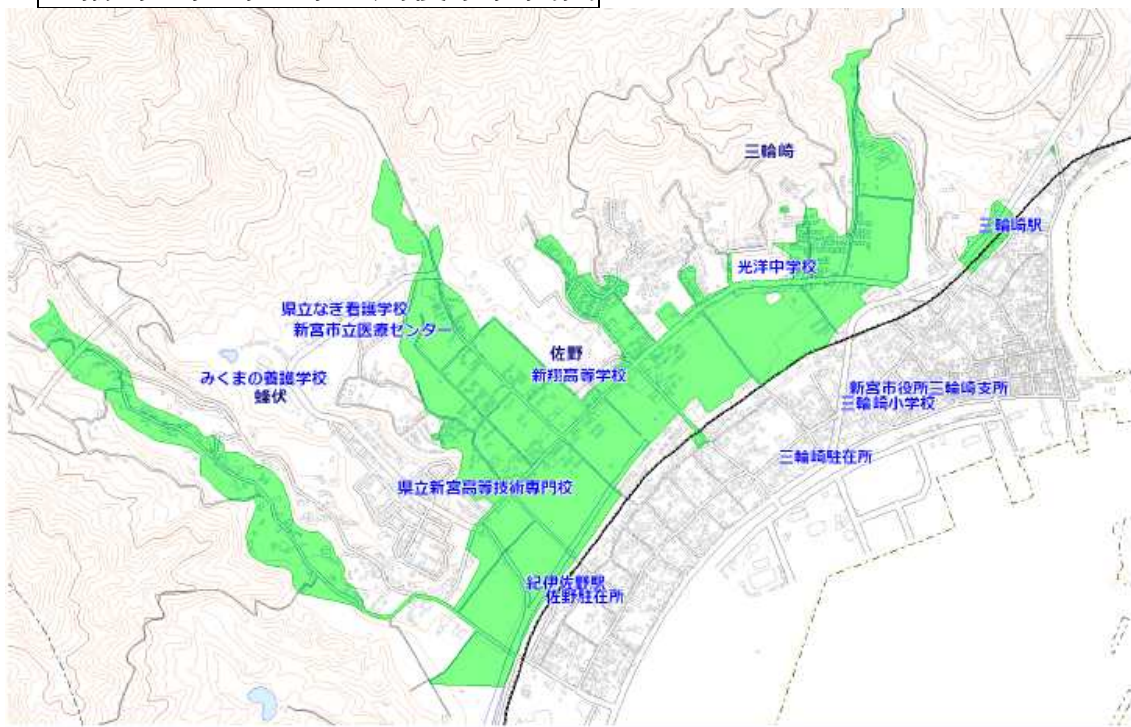
＊PDCAサイクル…Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善させる継続的な管理手法

資料：浸水範囲の状況

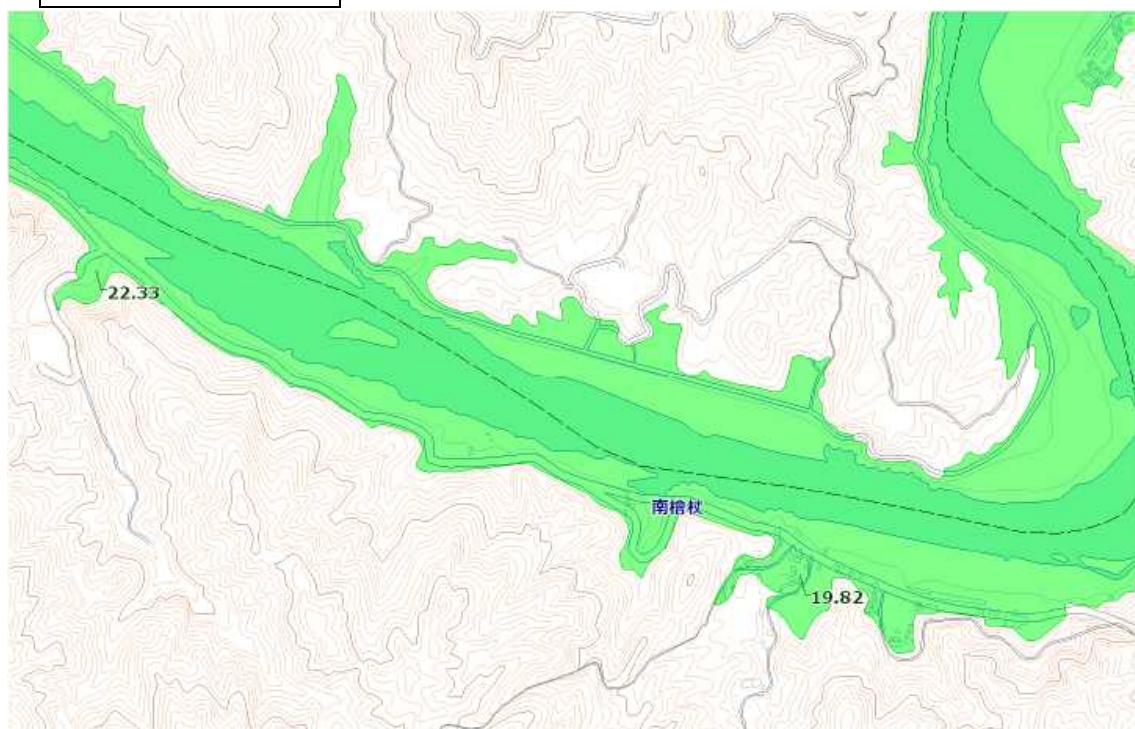
新宮市内浸水範囲図



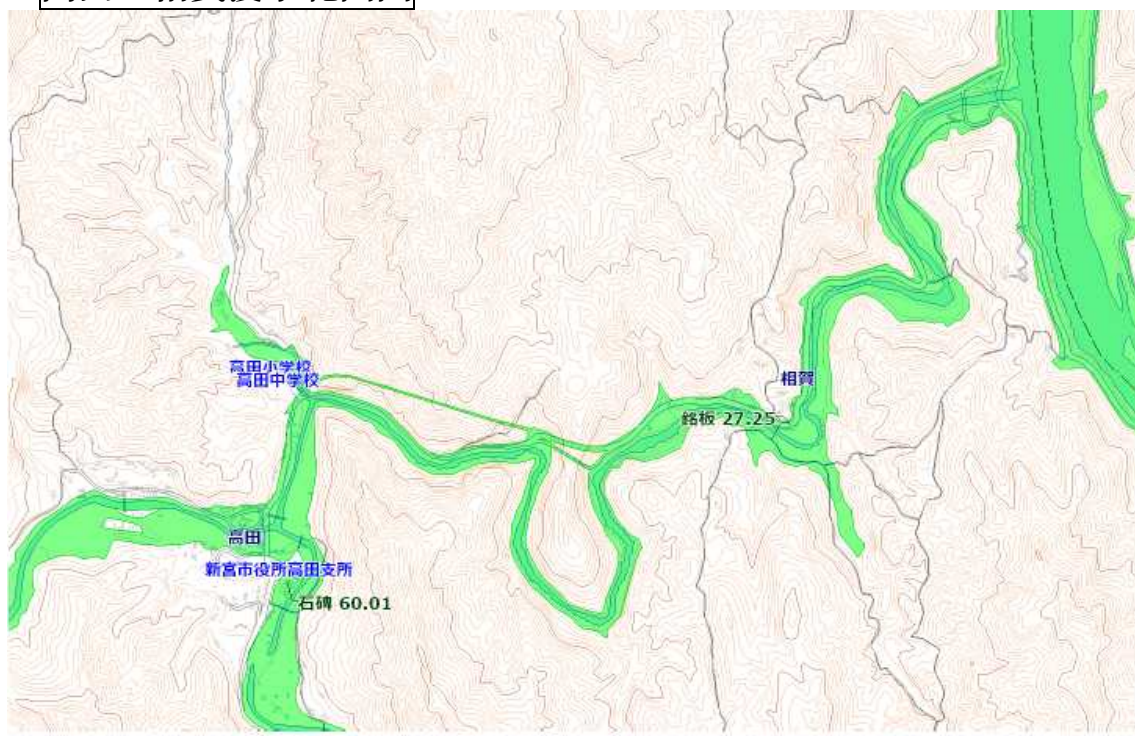
三輪崎・佐野・木ノ川浸水範囲図



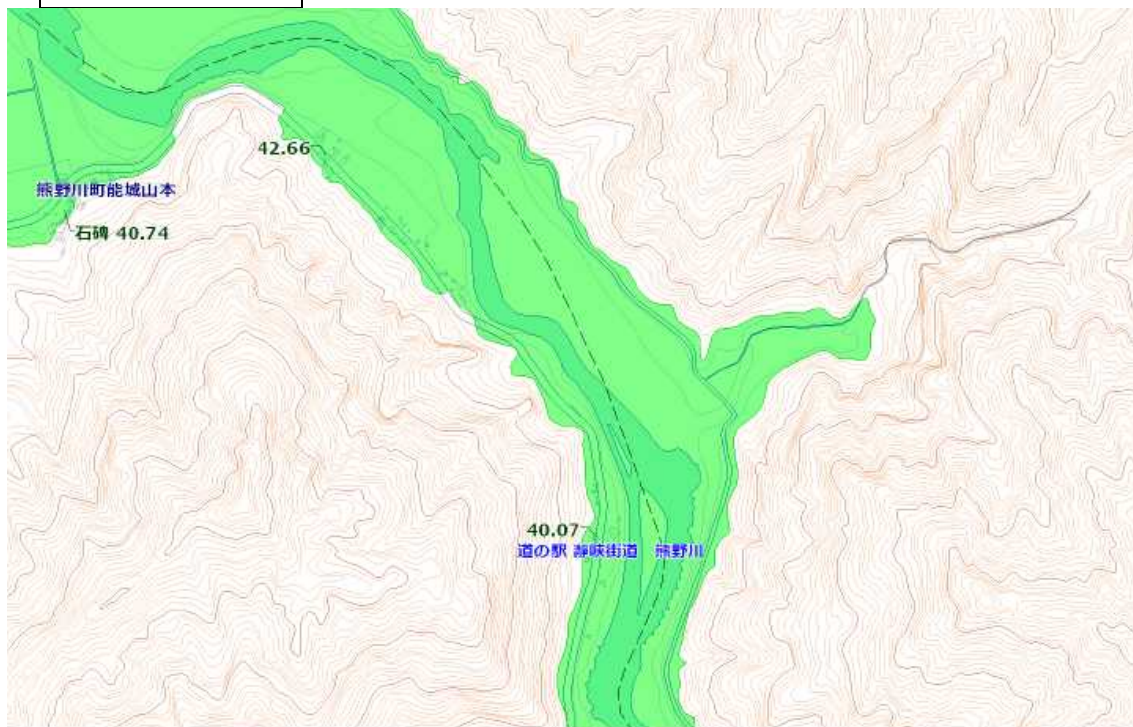
南桧杖浸水範囲図



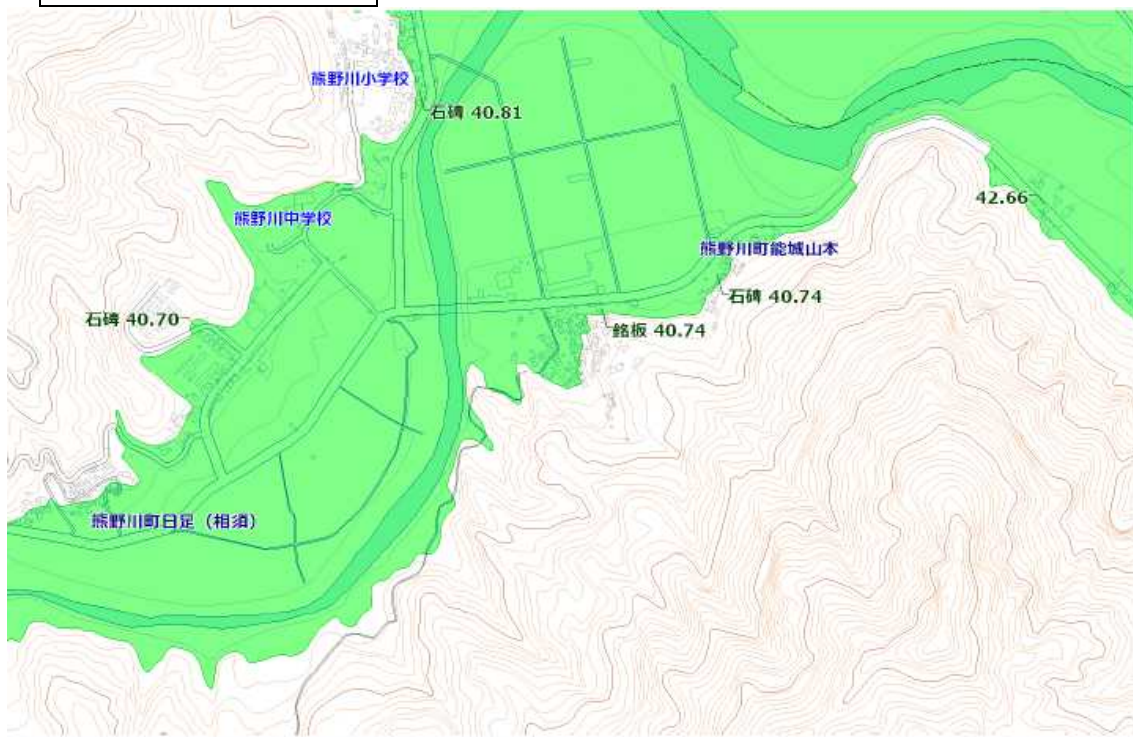
高田・相賀浸水範囲図



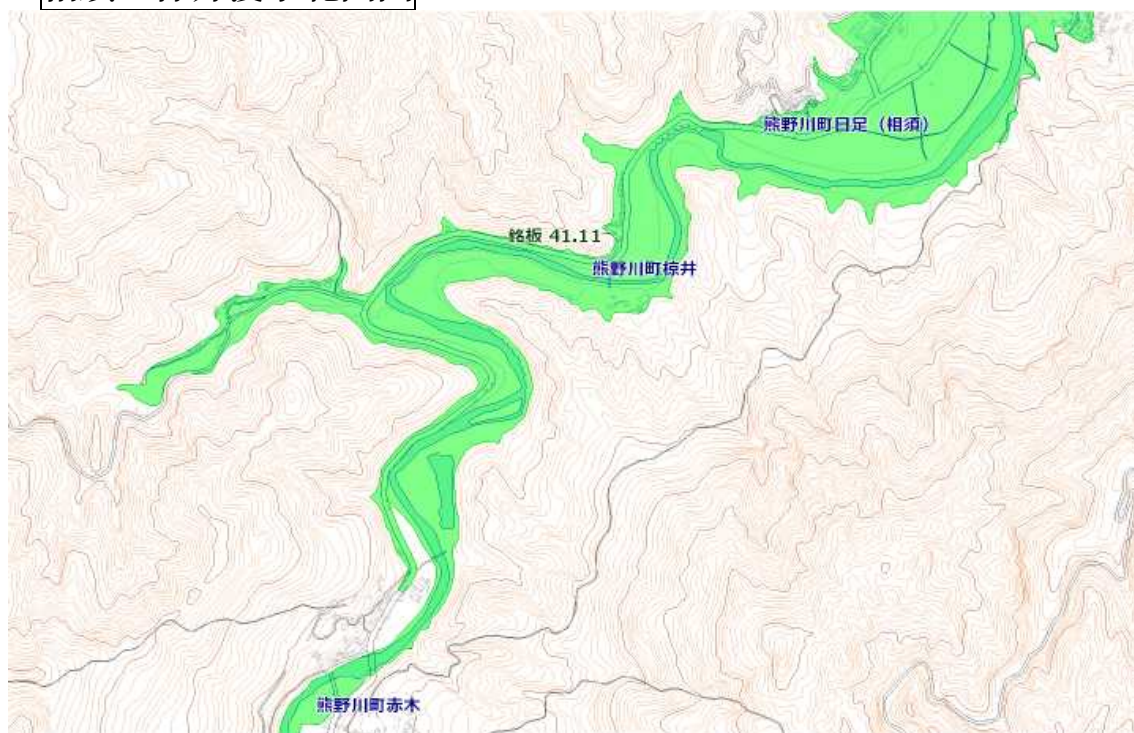
田長浸水範囲図



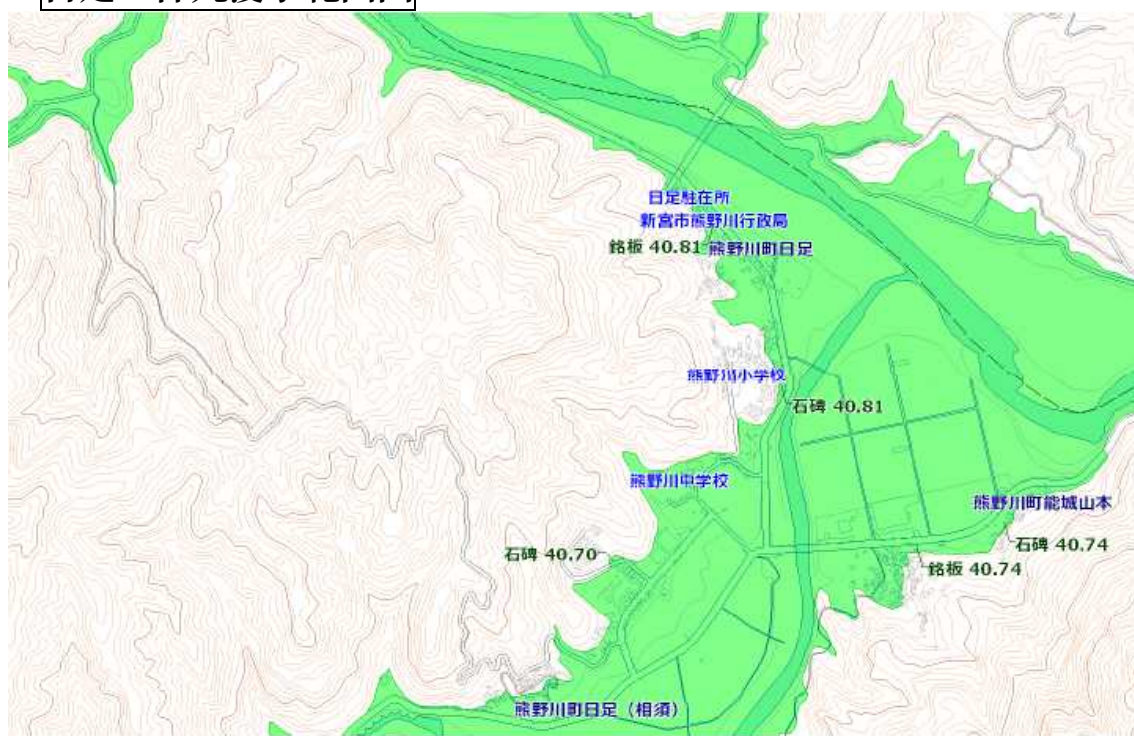
能城山本浸水範囲図



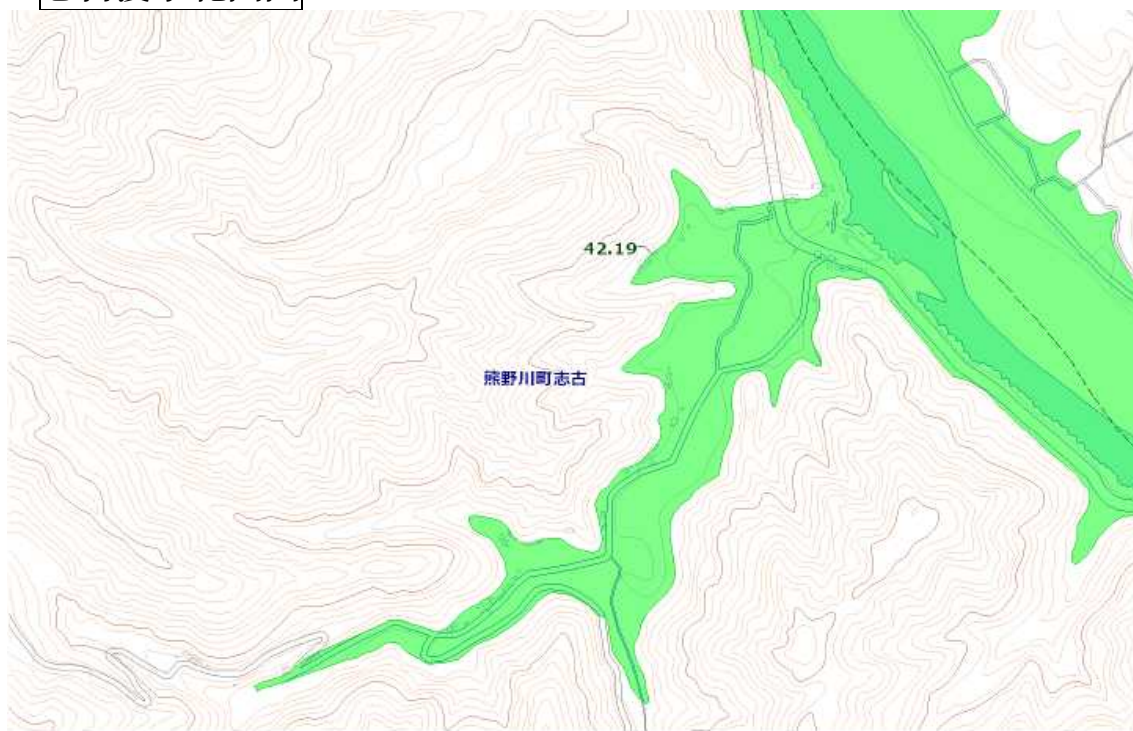
相須・棕井浸水範囲図



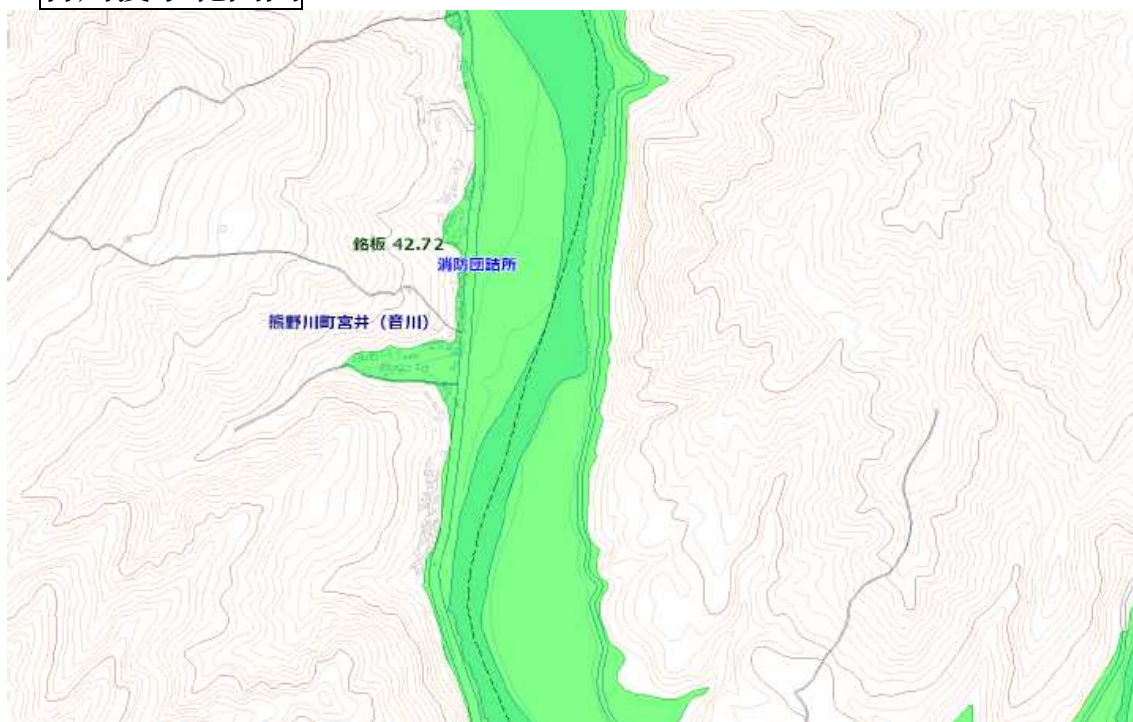
日足・神丸浸水範囲図



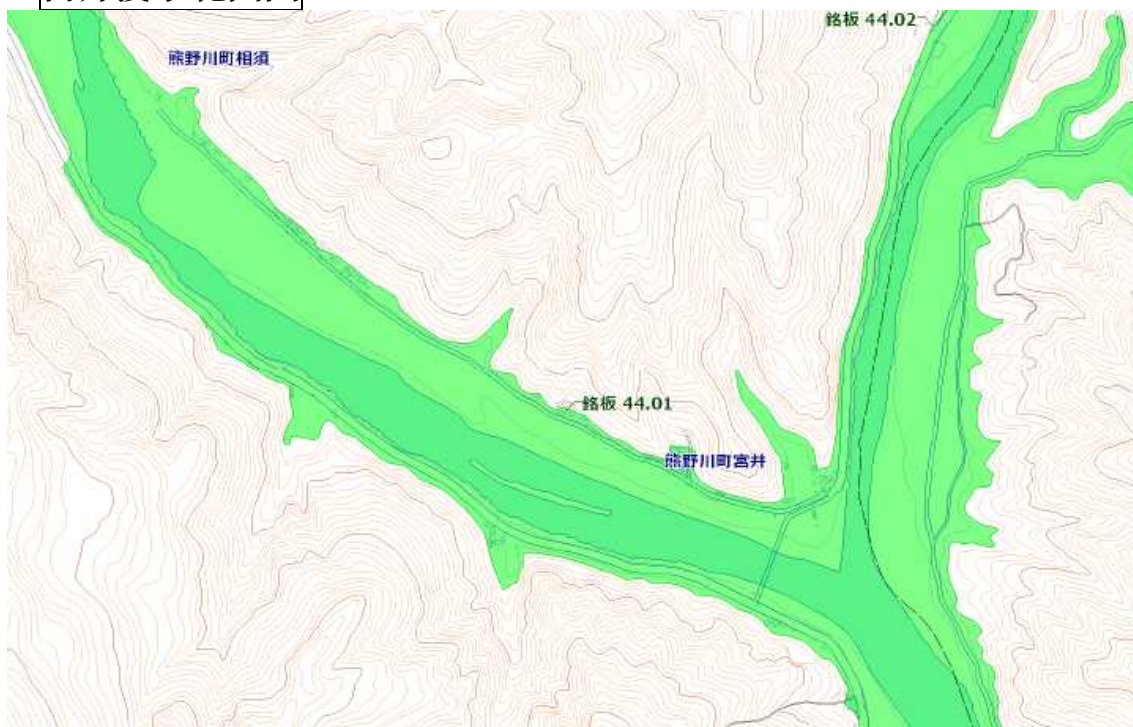
志古浸水範囲図



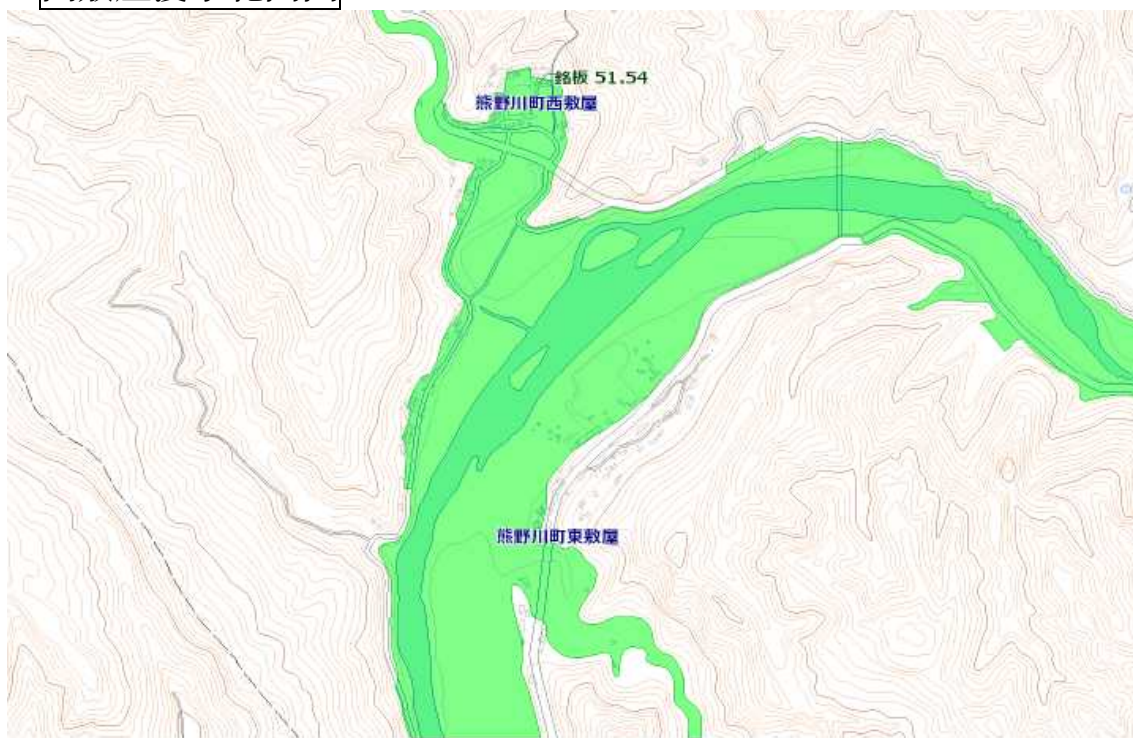
音川浸水範囲図



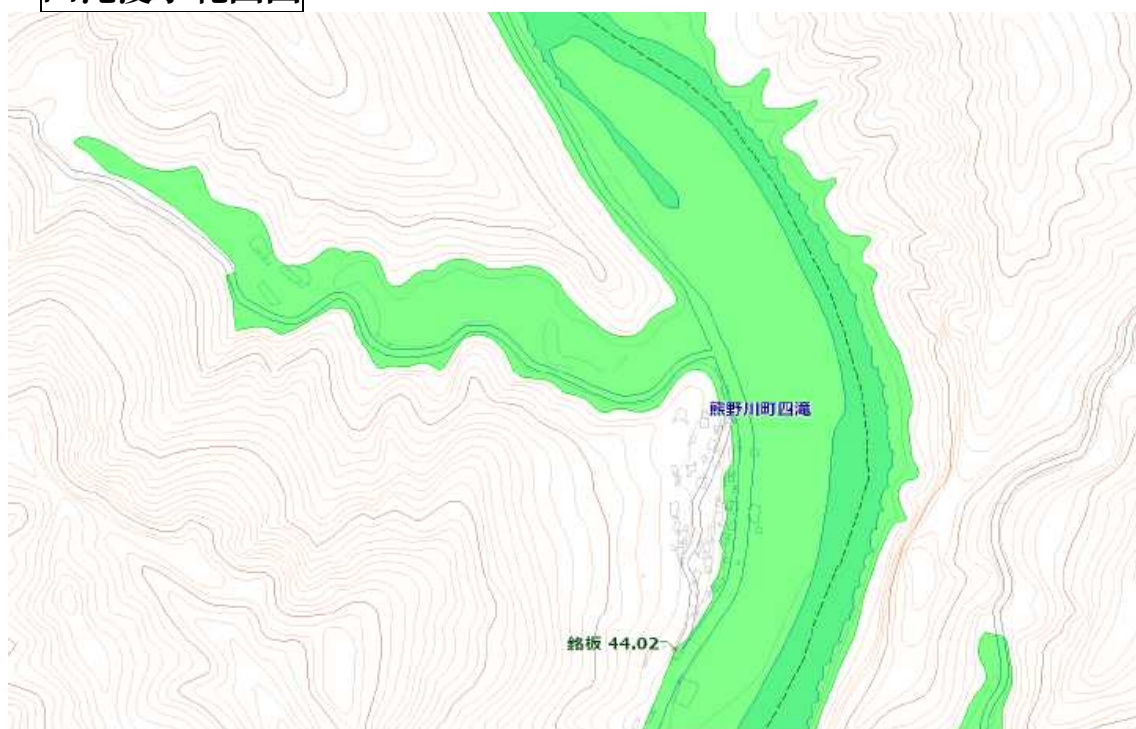
宮井浸水範囲図



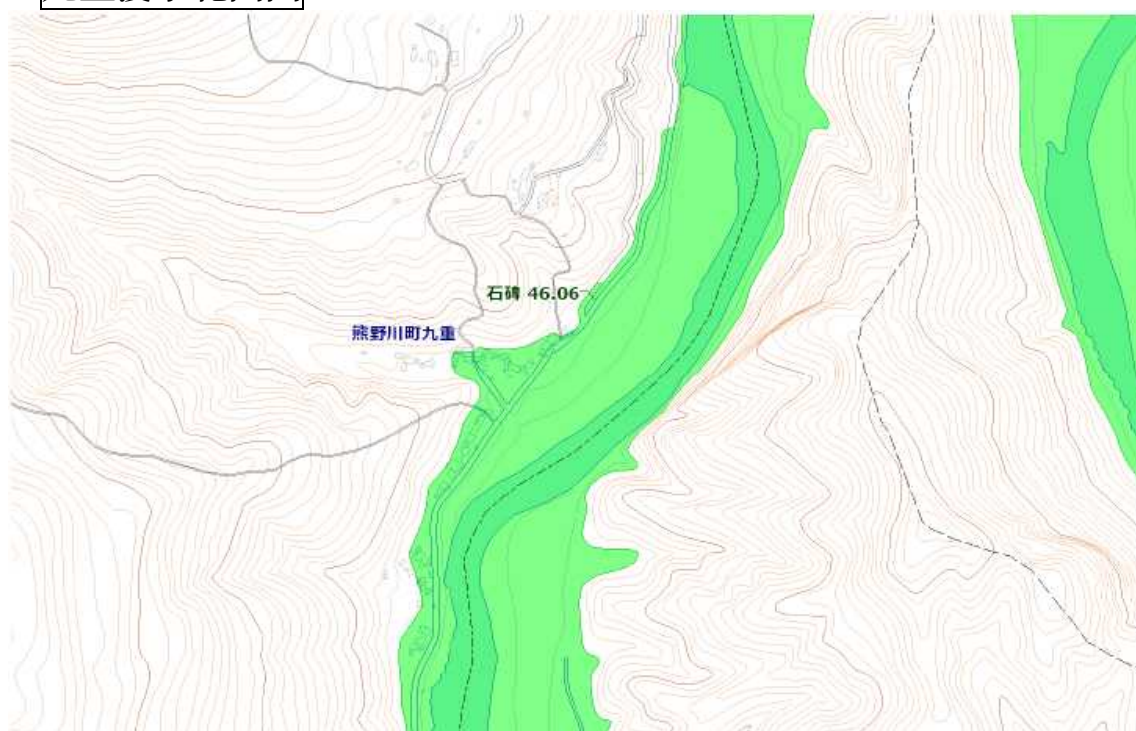
西敷屋浸水範囲図



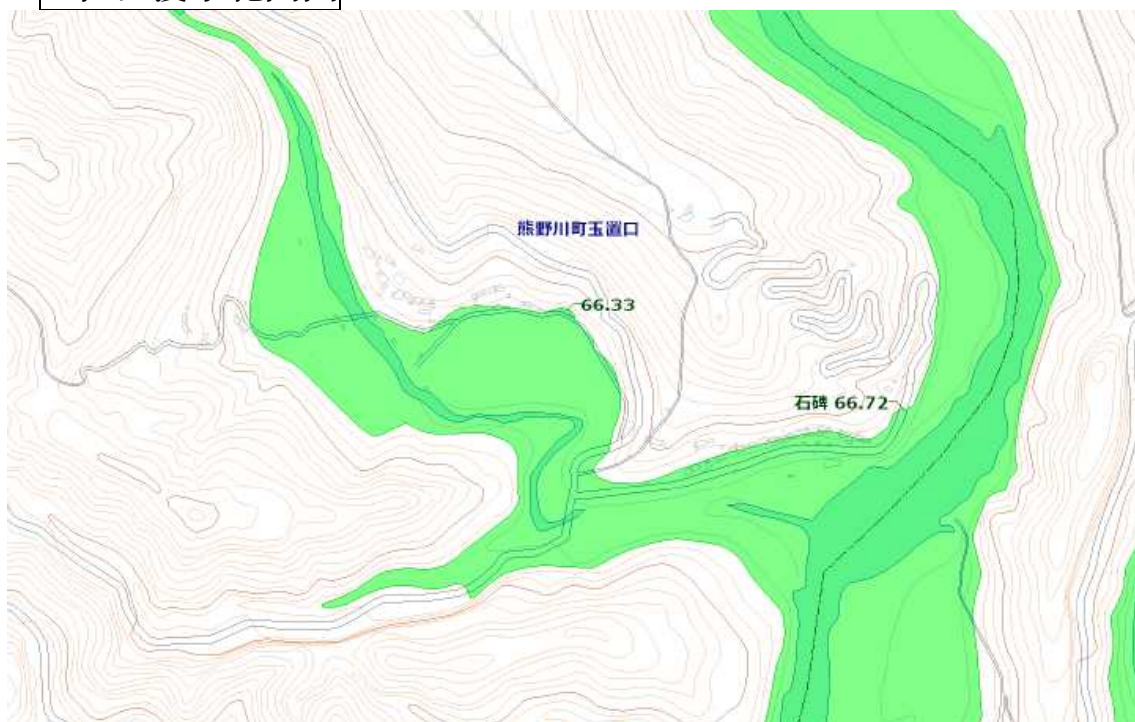
四滝浸水範囲図



九重浸水範囲図



玉置口浸水範囲図



嶋津浸水範囲図

